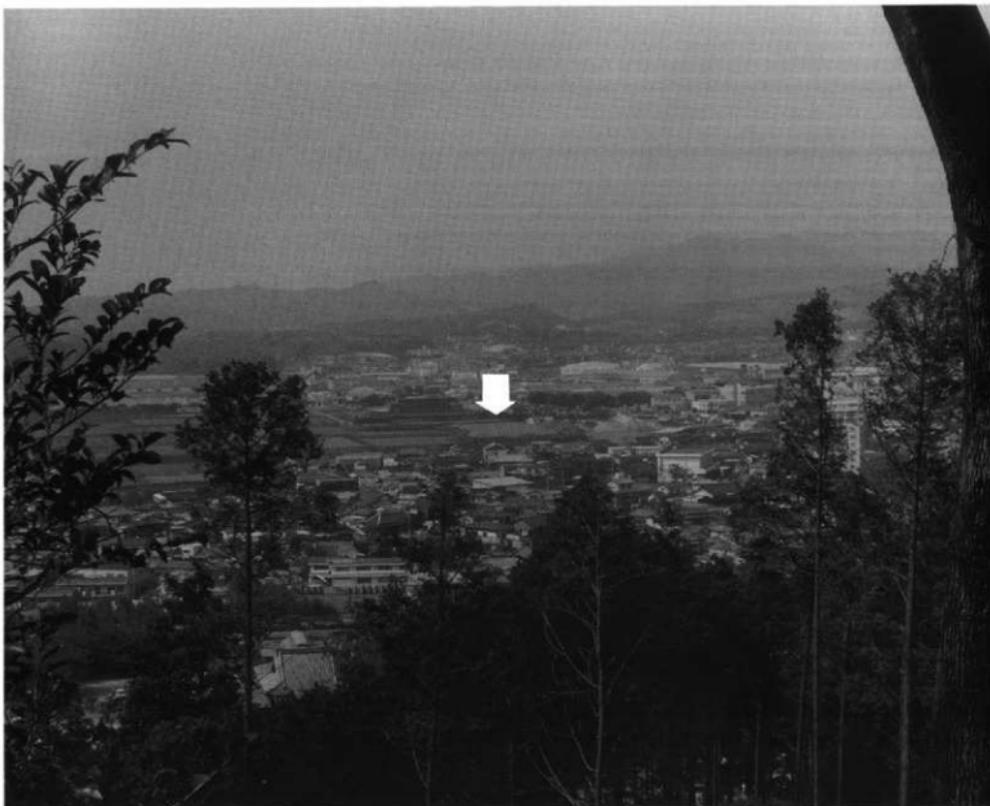


かま た へ き ばる

蒲田部木原 3 次

福岡市埋蔵文化財調査報告書 第446集



1996

福岡市教育委員会



蒲田部木原 3 次

福岡市埋蔵文化財調査報告書 第446集



遺跡調査番号 9341
遺跡略号 KHH 3

1996

福岡市教育委員会

序

福岡市東区大字蒲田は、福岡市域でも最も東にあたり、柏屋郡柏屋町・同久山町と境を接しています。その一方で、九州縦貫自動車道福岡インターチェンジに近く、福岡と筑豊の飯塚市とを結ぶ国道201号線、福岡市と直方市とを結ぶ県道、太宰府市と柏屋郡古賀町とを結ぶ県道などの主要な道路が交差する交通の要衝にもあたっています。そのため、近年になって、蒲田周辺には、さまざまな工場を始め、流通関係の会社・倉庫が次々と建て込んでまいりました。

ところで、蒲田を含むいわゆる表柏屋の一帯は、福岡平野に東接する柏屋平野にあたり、旧石器時代からの遺跡が発見されています。とりわけ、弥生時代終末から古墳時代初頭にかけては、地方色の強い墳丘墓があいついで築かれました。また、古墳時代には、近隣の山塊から採集した滑石を使って、装身具である白玉・曲玉・管玉などを製作した集落が営まれた地域もあります。最近では、蒲田地区のすぐ南側で、柏屋郡柏屋町教育委員会により、绳文時代晩期の大集落である江辻遺跡が調査され、新聞紙上を賑わせました。

今回、蒲田地内の字部木原において、造成と倉庫建設の計画が持ち上がり、発掘調査を実施いたしました。その結果、弥生時代後期末から奈良時代に及ぶ集落遺跡が確認され、さらに古墳時代前期の玉造り工房が発見されました。本書は、その調査成果を報告するものです。

本書が、市民の皆様をはじめ、学術研究の場で活用されることを念願しております。また、調査から整理、報告まで、さまざまな面でご協力をいただいた福原喜久松氏ならびに株式会社福原組をはじめとする多くの方々に、心から感謝を表します。

平成8年3月31日

福岡市教育委員会

教育長 尾 花 剛

例 言・凡 例

1. 本書は、造成・倉庫建設に先立って、福岡市教育委員会が発掘調査を実施した、蒲田部木原遺跡第3次調査（福岡市東区大字蒲田字部木原397外）の概要報告書である。
2. 本書の編集・執筆には、大庭康時があたった。
3. 本書に使用した遺構実測図は大庭康時が、遺物実測図は大庭康時・井上涼子・上塘貴代子が作成した。製図には、大庭康時・井上涼子・折茂由利・上塘貴代子があたった。
4. 本書の遺構実測図中に用いている方位は、すべて磁北である。また、文中で方位を述べるにあたっても、磁北を基準にしている。
5. 本書で報告する遺物については、遺構ごとに通し番号をつけて記述した。遺物写真の番号は、実測図の番号に一致させている。
6. 本調査にかかわる遺構写真および遺物写真は、大庭康時が撮影した。
7. 本書にかかわる遺物および記録類の整理には、生垣綾子・今井民代・上塘貴代子・古谷宏子・森寿恵があたった。
8. 本調査にかかわるすべての遺物・記録類は、福岡市埋蔵文化財センターにおいて、収藏・管理・公開される予定である。

遺跡調査番号	9341		遺跡略号	KHH-3	
調査地地番	東区大字蒲田字部木原397外		分布地図番号	蒲田2	
開発面積	2,000m ²	調査対象面積	2,000m ²	調査実施面積	2,888.62m ²
調査期間	1993年11月2日～1994年5月31日（内12月25日～4月4日中断）				

本文目次

第一章 はじめに.....	1
1. 調査にいたる経緯.....	1
2. 発掘調査の組織と構成.....	1
3. 調査地点の位置と歴史的環境.....	2
第二章 発掘調査の記録.....	4
1. 発掘調査の方法と経過.....	4
2. 発掘調査の概要.....	6
3. 遺構と遺物.....	10
(1) 壇穴住居跡	10
1号壇穴住居跡.....	10
3号壇穴住居跡.....	14
5号壇穴住居跡.....	21
7号壇穴住居跡.....	26
9号壇穴住居跡.....	30
11号壇穴住居跡.....	32
13号壇穴住居跡.....	32
15号壇穴住居跡.....	34
17号壇穴住居跡.....	37
19号壇穴住居跡.....	38
21号壇穴住居跡.....	39
23号壇穴住居跡.....	39
25号壇穴住居跡.....	42
27号壇穴住居跡.....	43
29号壇穴住居跡.....	46
31号壇穴住居跡.....	46
33号壇穴住居跡.....	52
35号壇穴住居跡.....	55
37号壇穴住居跡.....	55
2号壇穴住居跡.....	10
4号壇穴住居跡.....	14
6号壇穴住居跡.....	26
8号壇穴住居跡.....	28
10号壇穴住居跡.....	31
12号壇穴住居跡.....	32
14号壇穴住居跡.....	33
16号壇穴住居跡.....	36
18号壇穴住居跡.....	37
20号壇穴住居跡.....	38
22号壇穴住居跡.....	39
24号壇穴住居跡.....	41
26号壇穴住居跡.....	43
28号壇穴住居跡.....	43
30号壇穴住居跡.....	46
32号壇穴住居跡.....	48
34号壇穴住居跡.....	54
36号壇穴住居跡.....	55

(2) 挖立柱建物跡	56
1号掘立柱建物跡	56
3号掘立柱建物跡	58
5号掘立柱建物跡	60
7号掘立柱建物跡	62
9号掘立柱建物跡	63
11号掘立柱建物跡	65
13号掘立柱建物跡	67
15号掘立柱建物跡	67
17号掘立柱建物跡	69
19号掘立柱建物跡	72
21号掘立柱建物跡	75
23号掘立柱建物跡	77
25号掘立柱建物跡	79
27号掘立柱建物跡	79
2号掘立柱建物跡	57
4号掘立柱建物跡	59
6号掘立柱建物跡	61
8号掘立柱建物跡	62
10号掘立柱建物跡	65
12号掘立柱建物跡	65
14号掘立柱建物跡	67
16号掘立柱建物跡	68
18号掘立柱建物跡	70
20号掘立柱建物跡	74
22号掘立柱建物跡	77
24号掘立柱建物跡	78
26号掘立柱建物跡	79
28号掘立柱建物跡	79
(3) 土坑	80
6号土坑	80
(4) その他の遺構	81
301号ピット	81
第三章　まとめ	82
1. 積穴住居跡について	82
2. 挖立柱建物跡について	84

第一章 はじめに

1. 調査にいたる経緯

1992年2月18日、福原喜久松氏から福岡市教育委員会埋蔵文化財課に対して、福岡市東区大字蒲田字部木原397外に関する埋蔵文化財事前調査願いが提出された。申請地は、蒲田部木原遺跡の東縁にあたり、これまでの周辺の発掘調査からも遺跡の存在が予想される地点であった。

福原喜久松氏から出された開発内容は、福岡市とこれに隣接する柏屋町柏屋町にまたがった申請地を、削平および埋め立てて建貸地とするものであった。そこで、埋蔵文化財課では、柏屋町教育委員会とともに1992年6月23日に試掘調査を実施、遺跡が残っていることを確認し、発掘調査が必要との判断を下した。柏屋町教育委員会においても、同様の判断から福原喜久松氏との協議に入っていたのだが、その過程で福原喜久松氏の側に誤解を生じ、申請地の内柏屋町分の約2000平方メートルについては、造成が行われてしまった。一方、福岡市埋蔵文化財課では、柏屋町教育委員会とは別途に協議を続けていたが、福原氏側の事情から、開発計画が延期されていた。その後、翌1993年になって、再び開発計画が浮上し、遺跡破壊が避けられないという状況から、発掘調査を前提とした協議が再開され、最終的に1993年11月1日より発掘調査を実施することで福原喜久松氏と合意に達した。

結局、調査事務所の設置などの条件整備が若干遅れ、11月2日に福岡市博多区の博多遺跡群第79次調査現場から発掘機材を搬入し、大庭が出張から帰った11月8日より発掘調査に取りかかった。

2. 発掘調査の組織と構成

調査委託	福原喜久松		
調査主体	福岡市教育委員会	教育長	尾花 刚
調査統括	同	埋蔵文化財課課長	折尾 学（前任） 荒巻 雄勝（現任）
	同	第二係長	山崎純男（前任） 山口讓治（現任）
調査庶務	同	第一係	吉田麻由美（前任） 西田結香（現任）
調査担当	同	第二係	大庭康時
調査作業	池田菜穂子 石川君子 江越初代 大庭智子 小野博子 隅田朋子 関加代子 関義禮 曽根崎昭子 中山登樹 中込陽子 能丸勢津子 藤原孝一郎 百津等		

このほか、発掘作業に関わる諸条件の整備・調査中の便宜については、福原喜久松氏および株式会社福原組よりご協力をいただいた。特に、調査担当であった大庭康時が交通事故のため入院した際には、発掘調査の中止を快く御了承してくださった。記して、謝する次第である。

また、発掘調査中は、柏屋町教育委員会の新宅信久氏、福岡県教育委員会の中間研志氏より有益なご教示をいただいた。

3. 調査地点の位置と歴史的環境

蒲田部木原遺跡は、福岡市の東のはずれに位置し、柏屋郡柏屋町にまたがっている。旧柏屋郡は、近世以降北部の平野部である裏柏屋（現福岡市東区香椎・唐原・和白・柏屋郡古賀町・新宮町）と南部の平野部である表柏屋（現福岡市東区箱崎・多々良・蒲田・柏屋郡柏屋町・久山町・棲栗町・宇美町・志免町・須恵町）に二分されてきた。表柏屋は、多々良川・宇美川・須恵川などによって形成された平野で、月隈丘陵をはさんで福岡平野に隣接し、裏柏屋とは標高2~300メートルの立花山・城ノ腰山・遠見岳などで区分される。蒲田部木原遺跡は、多々良川（久原川・猪野川）がつくった沖積地に向かって東から張り出した低丘陵の先端付近に当たる。

周辺では、九州縦貫自動車道や工場・倉庫の建設にともなって発掘調査が実施され、多くの遺跡の存在が知られるようになった。また、蒲田部木原遺跡においてもこれまでに2次の発掘調査が行われている。第1次調査は、九州縦貫自動車道建設にともなうもので、ピット群および台形様石器・ナイフ形石器などの包含層を検出した。第2次調査は、柏屋町の圃場整備によるもので、3世紀後半の堅穴住居跡・5~6世紀の堅穴住居跡・7世紀後半の土坑・11~12世紀の土坑などが調査されている。

蒲田部木原遺跡のすぐ北側では、工場建設にともなって、蒲田水ヶ元遺跡が調査された。弥生時代後期から古墳時代の堅穴住居跡・掘立柱建物跡・周溝造構などが発見された。丘陵の西端には、前方後方墳と円墳からなる蒲田八幡古墳群があるが、未調査である。

蒲田部木原遺跡の立地する丘陵から小さい谷を隔てた南側の丘陵上には、福岡県指定史跡である平塚古墳が存在する。町営住宅建設中に発見されたもので、弥生時代終末頃の墳丘墓とされる。大型箱式石棺を主体とし、墳裾付近に小型の石棺を配するもので、大型石棺内から管玉17点、棺外から内行人文鏡片が出土した。

表柏屋一帯には、平塚古墳と同時期と見られる墳丘墓が点在する。名子道2号墳は、大型箱式石棺の周囲に列石を巡らして墓域を画し、石棺上に偏平な石を積み上げて墳丘をつくる。酒殿遺跡の大型箱式石棺からは、変形差鳳鏡・管玉が出土している。このほか、龜山神社古墳も大型箱式石棺と、墳裾に小型の箱式石棺を配した墳丘墓である。これらの墳丘墓の被葬者は、小地域を単位とした盟主と考えられている。平塚古墳・名子道古墳とは至近距離にある丘陵上に築かれた天神森古墳は、盤龍鏡・三角縁神獸鏡を副葬した前方後円墳であり、畿内型の古墳を導入した被葬者によって、それまでの分立した状況が統合されたことを示している。

さて、表柏屋には、滑石の玉造跡が点々と分布している。古大間玉造跡では、滑石を加工した古代の玉造跡が調査された。牛ガ熊遺跡は、6世紀中葉~7世紀初頭にかけての滑石製品生産工人集団による特殊占地の集落であったとされる。

今回報告する蒲田部木原遺跡第3次調査に直接関連する周辺の遺跡の状況は、おおむね以上の通りである。このほか、縄文時代晩期の大規模な集落遺跡である江辻遺跡・中世の集落と居館が発見された戸原麦尾遺跡など多数の重要な遺跡が調査されている。

1. 柏屋町教育委員会1985「蒲田部木原遺跡」柏屋町文化財調査報告第2集
2. 福岡市教育委員会1975「九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書 蒲田遺跡」福岡市埋蔵文化財調査報告書第33集
3. 須恵町教育委員会1993「牛ガ熊遺跡」須恵町文化財調査報告書第6集
4. 下条信行1977「考古学・柏屋平野」「福岡市立歴史資料館研究報告」第1集 福岡市立歴史資料館
5. 森次郎1961「福岡県柏屋町上大隈平塚古墳」「九州考古学」11・12 九州考古学会



Fig.1 周辺遺跡分布図 (1/25,000)

1. 藤出部木原遺跡、A-第3次調査 a-第1次調査 b-第2次調査 A地区、c-同B地区、d-同C地区
2. 上大隈平原古墳群
3. 蒲田水ヶ元遺跡
4. かけ塚古墳群
5. 蒲田道跡
6. 蒲田原遺跡
7. 萩田山古墳群
8. 九山城跡
9. 西尾山古墳群
10. 江畑遺跡
11. 江立遺跡
12. 部木八幡古墳群
13. 大神武古墳
14. 名子蓮古墳
15. 土井遺跡
16. 戸原斐尾遺跡
17. 王塚古墳
18. 岩峰神社境内密室
19. 桃地山古墳群
20. 古大間池玉道遺跡
21. 古大間遺跡
22. 鶯与丁池遺跡
23. 牛ヶ頭遺跡
24. 乙様木古墳群
25. 淀殿遺跡
26. 亀山神社古墳

第二章 発掘調査の記録

1. 発掘調査の方法と経過

本調査地点は、蒲田部木原遺跡が立地する東西方向の低丘陵の南向き斜面に当たる。丘陵の尾根は、本調査地点のすぐ北側を走っている。この地形を反映して、調査以前の現況は、北から南へ下降する六段の水田となっていた。なお、調査地点のすぐ西側は、すでに圃場整備が実施され、切り盛りによって比較的面積の広い水田に整備されている。これについては、福岡県教育委員会が発掘調査を行い（第2次調査）、1985年に柏屋町教育委員会から発掘調査報告書が刊行されている（『蒲田部木原遺跡』柏屋町文化財調査報告第2集）。

発掘調査は、北側の標高の高い段から順次遺構検出と精査を行うことにした。表土は、水田土壤と床土で、厚さ30センチ内外であり、バックホーを用いて除去した。遺構検出面は、黄褐色の中に礫を含む花崗岩の風化土壤である。乾燥すると非常に堅く、遺構検出すら容易ではない。吸水はきわめて悪く、水がたまるとなかなか抜けない。調査に際しては、事務所に水道が引けなかったために乾燥しても散水する訳にも行かず、降雨時のたまり水を組み上げずにそのままためておいて、乾燥した部分に撒いて調査した。

遺構実測に際しては、地形に合わせて2メートル方眼を組み、1/20で全測図を、必要に応じて1/10の個別実測図を作成した。なお、周辺に三角点などの基準点が見あたらず、また標高を落としたベンチマークもなかったので、やむをえず、福岡市土木局が作成している道路台帳（1/500）記載の道路面の標高から、調査区内の標高を求めている。

発掘調査には、前述したように1993年11月8日着手し、1994年5月31日に終了した。なお、12月25日から4月



Ph.1 調査地点遠景（南方、丸山城跡よりのぞむ）

4日までは、調査担当であった大庭康時の交通事故による入院・治療のため、調査を中断している。発掘調査の主要な経過は、次の通りである。

1993年11月1日 発掘器材搬入予定日。福原組より仮設事務所の設置作業が遅れている旨電話があり、1日延期する。

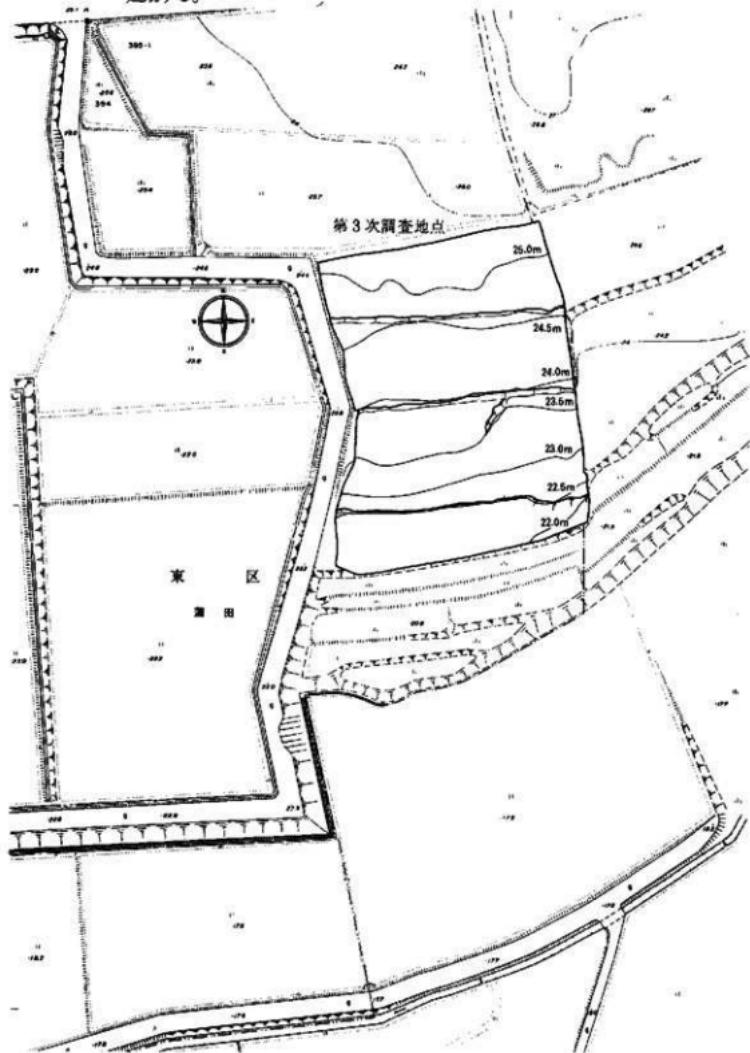


Fig.2 第3次調査地点地形測量図 (1/1,000)

1993年11月2日 発掘器材を搬入し、福岡市博多区博多遺跡群第79次調査現場事務所より、蒲田に移る。

- 4日～6日 大庭出張。
 - 8日 パックホーによる表土剥ぎを開始する。仮設電話がつく。
 - 9日 上の段より、遺構検出・精査に取りかかる。事務所の電気工事が入る。
 - 15日 測量基準杭設定
 - 18日 パックホーによる表土剥ぎ終了
 - 30日 二段目の遺構検出に取りかかる。
- 12月24日 大庭、帰宅中に交通事故。そのまま入院。
- 25日 本日より調査中断。作業員により、現場に出してあった器材を事務所内に片づける。
- 1994年1月10日 埋蔵文化財課松村道博氏、加藤隆也氏来院。現場事務所を閉鎖することで打ち合わせ。
- 11日 加藤隆也氏により現場事務所閉鎖。
 - 3月13日 大庭、退院。
 - 22日 埋蔵文化財課会議。発掘調査再開を4月5日とする。
- 4月5日 発掘調査再開。
- 5月14日 全景写真撮影。
- 5月24日 平板実測で、地形測量(1/200)。
- 31日 調査終了。

2. 発掘調査の概要

発掘調査着手当初、福岡市教育委員会埋蔵文化財課の事前審査担当からの話では、申請地の内造成によって切り下げる部分について発掘調査を行い、盛られる部分は調査対象からはずすということであった。その後、調査現場を訪れた福原喜久松氏から開発予定地全面の発掘調査を済ませてほしい旨希望があった。当初の調査期間が若干短めに設定されていたこと、新たに増える面積とそこに期待される遺構密度が余り大きくなかったこと、開発がなされた場合盛り土下に保存された部分は事実上再調査不可能になる可能性が高いことなどを検討した結果、調査期間を1カ月ほど延長する前提で、申請地全体を調査することとした。ただし、申請地の南端付近は地形が急激に下降した部分で、現況でもすでに盛り土がなされており、パックホーで試掘してみたが遺構は存在しなかった。そのため、900平方メートル程度の増加に留まり、全体で2888.62平方メートルを調査した。

検出した遺構は、弥生時代後期から奈良時代に及ぶ堅穴住居跡33棟以上、掘立柱建物跡27棟以上、土坑40基である。堅穴住居跡は、全体的に遺存状況が悪く、もっとも壁の立ち上がりがよく残っていた32号堅穴住居跡でも、30センチ弱をはかるにすぎない。大部分は壁溝をとどめる程度で、甚だしいものでは炉のみとか主柱穴のみというものまで見られた。これに対し、掘立柱建物跡では、柱穴が深い建物と浅い建物とがあり、一棟の建物でも必ずしも柱穴の深さは揃っていないかった。ちなみに、深い柱穴は、検査面からの深さが80センチにも及ぶ。また、三～四割ほどの柱穴で柱痕跡が確認できた。土坑もおおむね堅穴住居跡と同時期のもので、隣接する第2次調査地点のように古代末から中世に下る遺構はなかった。



Fig.3 第3次調査地点遺構全体図



Ph.2 検出遺構全景 北半部（東より）



Ph.3 検出遺構全景 南半部（東より）

3. 遺構と遺物

(1) 壁穴住居跡

1号壁穴住居跡 (Fig. 4, Ph. 4)

調査区北辺から検出した。壁穴住居跡の南西角を検出したにすぎない。

壁溝が、幅15センチ、深さ7センチほど残っていた。壁溝の内側は、地山粘土で貼り床される。貼り床の底は、壁溝の底面と同じレベルで、凹凸を持つ。

遺物は出土していない。

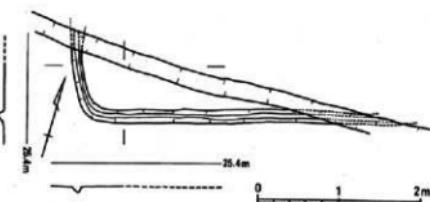


Fig.4 1号壁穴住居跡実測図 (1/60)



Ph.4 1号壁穴住居跡 (北より)

2号壁穴住居跡・2号溝 (Fig. 5・6, Ph. 5～8)

上段西よりの中央で検出した壁穴住居跡である。削平のため、壁の立ち上がりは残っていない。また、南辺は、4号壁穴住居跡に切られ、その西半分を失う。

壁溝外側で、 4.7×4.2 メートルの長方形を呈する。壁溝は、幅12～29センチ、深さ6～8センチをはかる。中央やや西よりには、炉が掘られている。長径69センチ、短径54センチの楕円形で、深さ15センチ。埋土は2層に大別でき、下層には焼土が含まれ赤褐色となる。炉の中程から南の壁溝に向かって断面V字形の小溝が切られている。中央の炉をはさんで、東西に1対の柱穴がみられる。柱の直径は、20センチ弱で、西の柱は、貼り床の下から径33センチほどの掘り方が検出できた。柱穴の深さは、検出面から70センチ程度と深めである。貼り床の厚さは、18センチほどで、その底面は凹凸に富む。

壁溝の南東角から南東方向に向かって緩く弧を描いて、2号溝のがびている (Fig. 3)。その先端は、谷方向に落ち、溝底のレベルも2号壁穴住居跡側で高く谷側で低いことから、2号壁穴住居跡か

らの排水機能を持つ溝と考えられる。2号溝からは、比較的まとまった量の土器片が出土している。

出土遺物の一部を、Fig. 6 に示す。1～3は、2号竪穴住居跡の貼り床の下から出土したもので、4～11は、2号溝からの出土である。

1は、壺の口縁部である。比較的鋭く「く」字形に屈曲する。器壁の厚さも均一で薄目となる。2は高壺の脚の筒部分である。3も壺の口縁部である。やはり「く」字形に屈曲するが、鋭さはない。口縁に近づくに従って、厚みを増す。これらは、いずれも器壁があつておらず、調整痕をとどめていない。

4～7は、壺である。4は、厚手の短い頸部が直線的に直上に立ち上がる。外面の口縁部と頸部には、かすかに縱の刷毛目が認められる。5は、小型の壺である。内

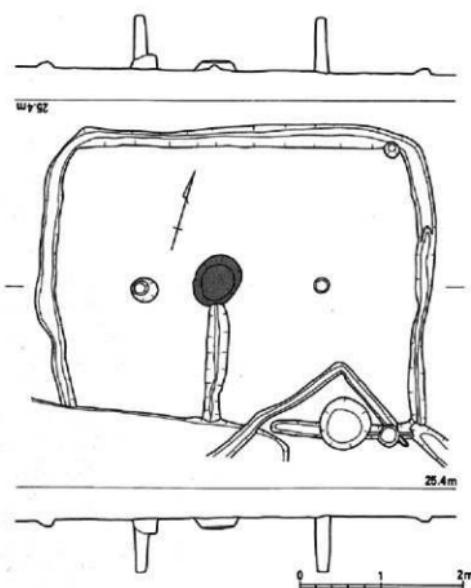
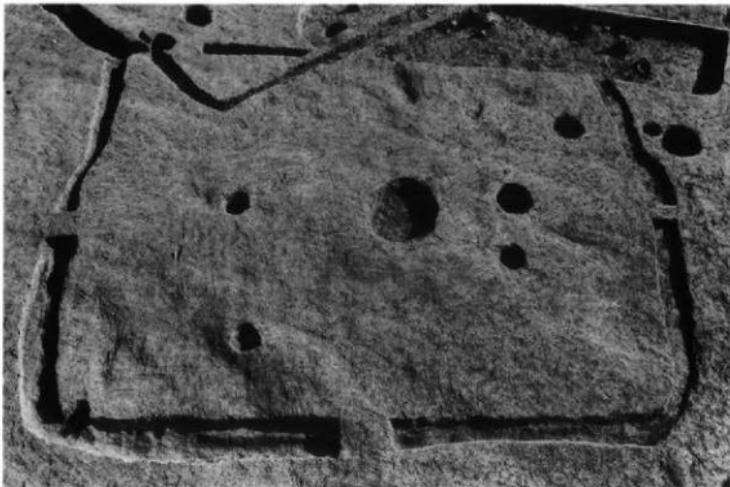
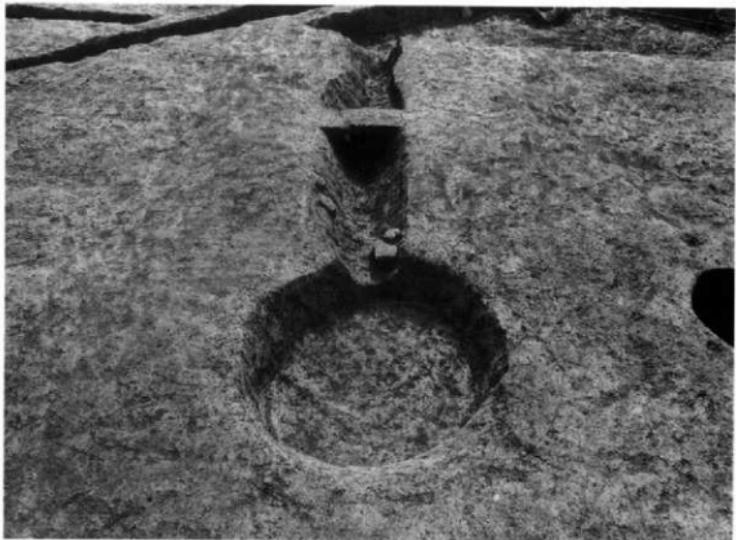


Fig.5 2号竪穴住居跡実測図 (1/60)



Ph.5 2号竪穴住居跡 (北西より)



Ph.6 2号竪穴住居跡炉跡（北西より）



Ph.7 2号竪穴住居跡炉跡溝断面（南東より）

外面に、刷毛目調整が残る。6にも、内外面にわずかに刷毛目が見える。7は、緩く屈曲した口縁部をつくるもので、頸部には小さい段がある。ただし、意図的なものなのか調整によるものなのかは、判断できない。8は、壺の体部であろう。器壁があるためはっきりとはしないが、内面は丁寧に平滑なナデ調整が行われているようである。底部は、若干丸みを帯びた平底となる。9は、器台である。比較的良好な調整痕が残る。10は、高壺の脚である。裾側の遺存部分には、円形の透かしが穿たれている。周全で5ないし6カ所あったと推測される。11は、脚付きの鉢であろう。鉢の内面は平滑に整えられており、調整痕ははっきりしないが、へら磨きされたものか。

これらの遺物から、2号竪穴住居跡は、おおむね弥生時代後期後半に属すると思われる。

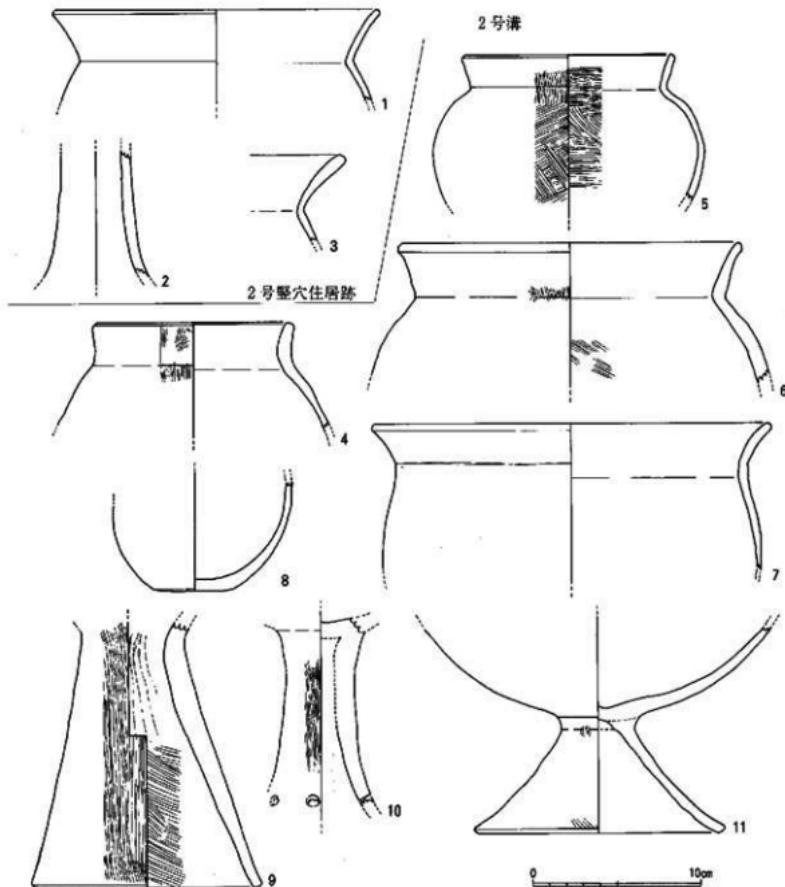


Fig.6 2号竪穴住居跡・2号溝出土遺物実測図 (1/3)



Ph.8 2号溝（北より）

3号竪穴住居跡 (Fig. 3)

2号竪穴住居跡と4号竪穴住居跡に切り込んで営まれた、竪穴住居跡である。壁溝の一部が「コ」字形に検出されたにとどまる。壁長が確認できた北西壁で、壁長4.4メートルをはかる。主柱穴は、特定できなかったが、おそらく4本柱であろう。後述する1号掘立柱建物跡と重複するが、直接の切り合い関係はない。

4号竪穴住居跡

(Fig. 7~10, Ph. 9~12)

調査区上段の西よりから検出し、竪穴住居跡である。前述の2号竪穴住居跡を切り、3号竪穴住居跡に切られる。

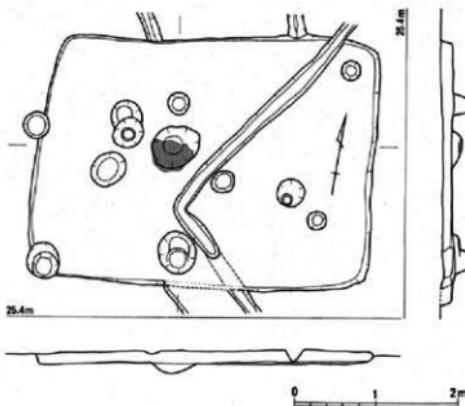
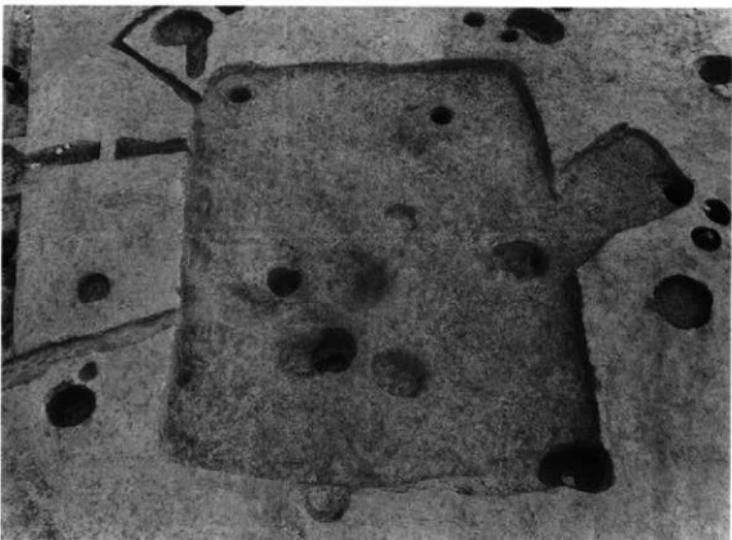


Fig.7 4号竪穴住居跡実測図 (1/80)



Ph.9 4号竖穴住居跡遺物検出状況（西より）



Ph.10 4号竖穴住居跡（西より）

長辺4.2メートル、短辺3.0メートルの長方形を呈し、壁の立ち上がりは16センチが残っていた。壁溝は、掘られていなかった。中央やや西よりに、炉が掘られている。炉は、長径65センチ、短径52センチの橢円形を呈する浅い皿型の土坑で、深さは約6センチをはかる。主柱穴は、特定できなかった。実測図には、主柱の可能性が考えられる柱穴を2基ひろっているが、北側の柱が炉に近すぎるなど問題があり、主柱とみるには難がある。住居跡内に柱穴を持たない可能性も、考える必要があろう。

埋土には、大量の土器が廃棄され、さらにそれを覆うように炭化した木質がみられた。建築材を確認するにはいたらなかつたが、焼失住居の可能性を考えて良かろう。

土器は、住居跡の床面に密着して出土し、ほぼ全体に広がっていた。その出土状況からは、これらの土器が使用された状態ではなく、竪穴住居の放棄後に廃棄されたことがうかがわれる。炭化した木質の検出状況と考え合わせると、竪穴住居跡廃絶後に不要になった土器捨て場となり、再利用可能な建築材を抜き取った残骸に火をかけて焼き払った様子が想定できる。

出土遺物の一部をFig. 8~10に示す。1~4は、鉢である。内外面ともに、刷毛目調整する。比較的器高が浅く、体部は緩く内湾しつつも大きく開く。5~8は、器台である。くびれが、上よりにある6・7と、やや中程に下がった5、中位がくびれる8の三種類に大別できる。胎土のきめ・整形・調整の丁寧さも、この順に粗くなる。9・10は、高坏である。同一個体の可能性があるが、直接接合することはできない。器壁の磨耗が著しく、調整痕跡はほとんどうかがえない。11・12は、小型壺である。短く直上に立つ口縁部を持つ。13~15・18・19は、壺である。短く「く」字形に折れる口縁部を持つ。体部下半には、雜なけずり調整を加える。18は、砲弾形の胴部に、大きく開く「く」字形の

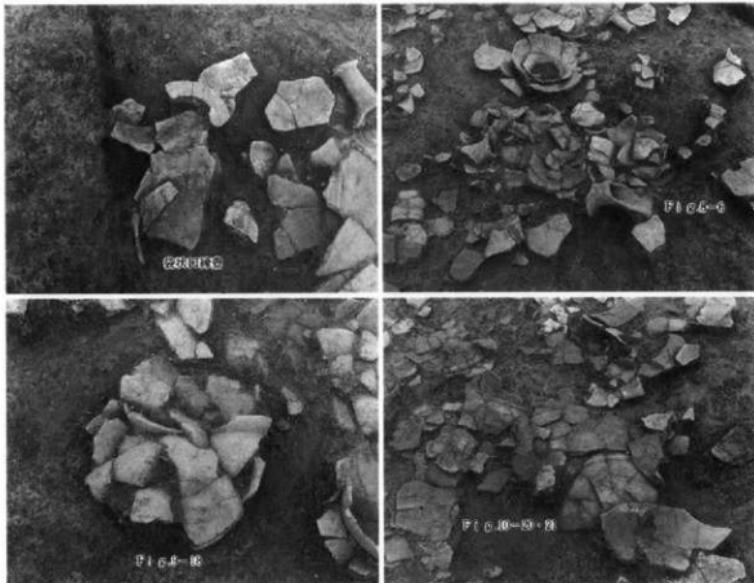


Fig.11 4号竪穴住居跡遺物出土状況

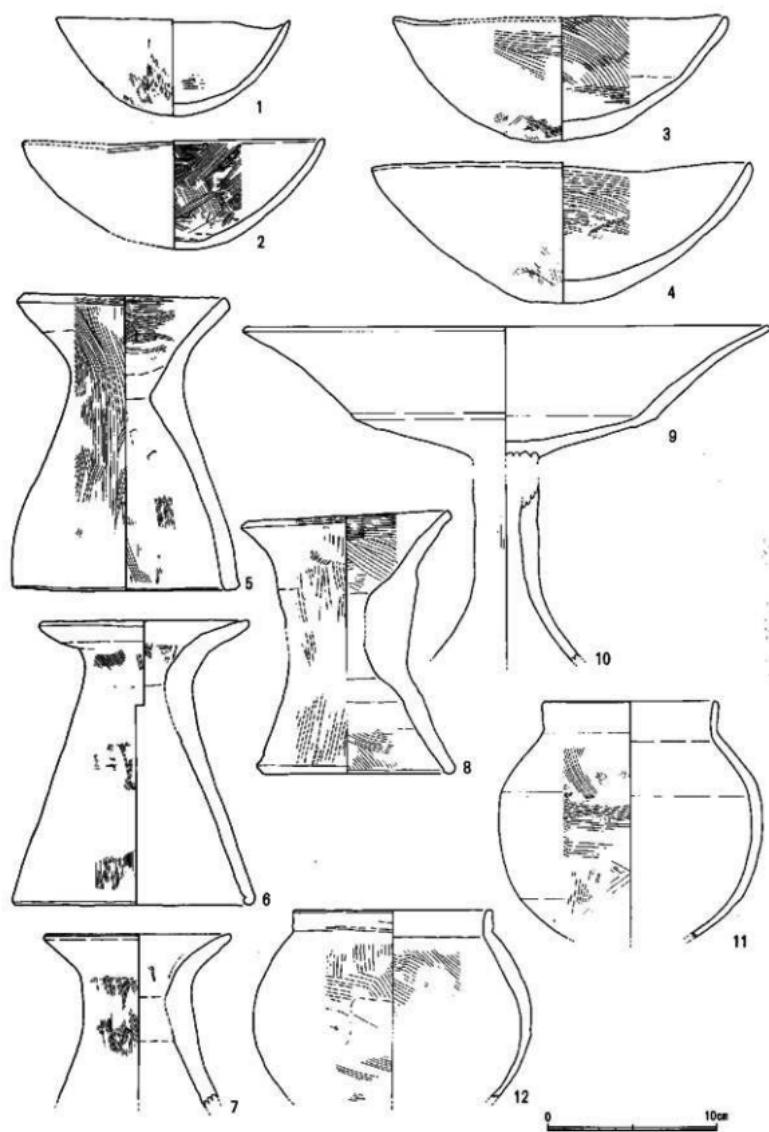


Fig.8 4号竖穴住居跡出土遺物実測図 1 (1/3)

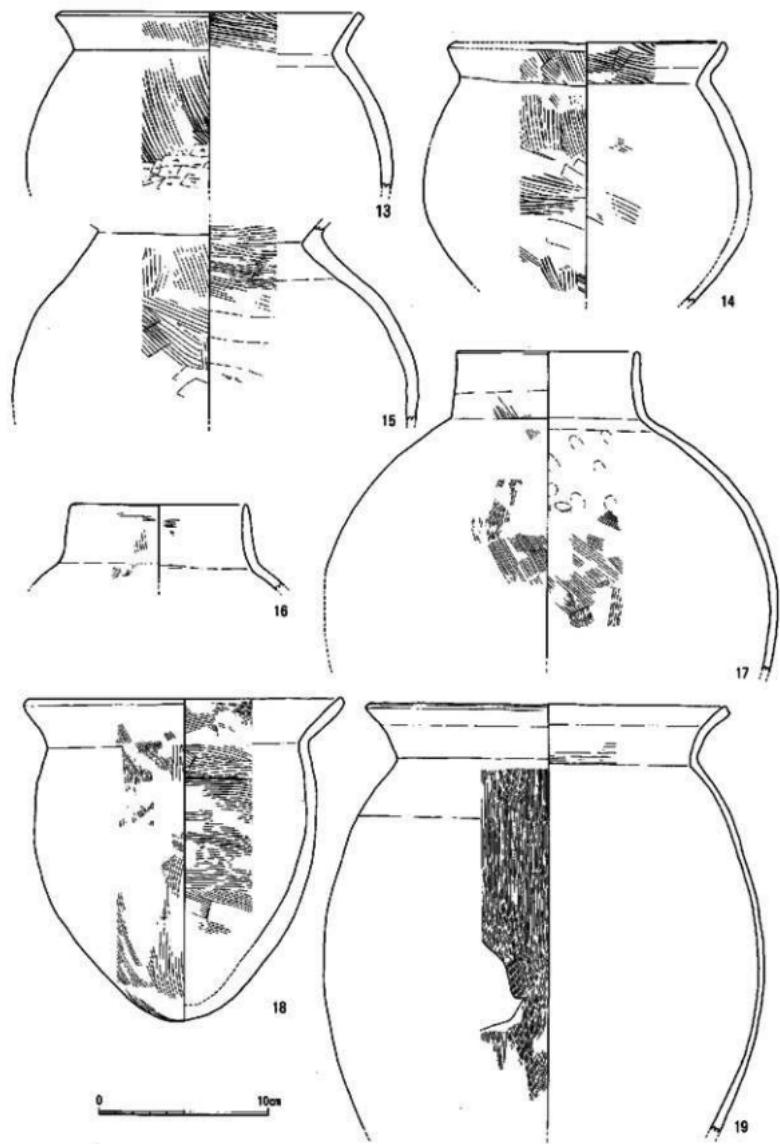
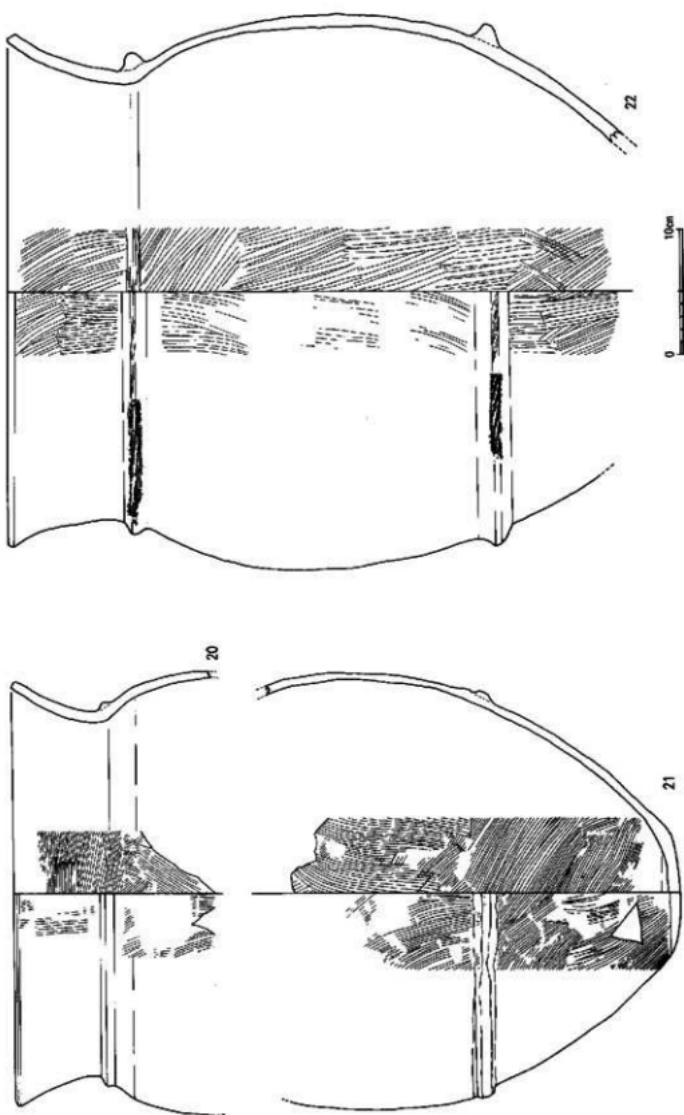


Fig.9 4号壁穴住居跡出土遺物実測図 2 (1/3)

Fig.10 4号竖穴土坑墓出土遗物图3 (1/4)



口縁部をつくる。底部は、尖り気味の丸底となる。外面は縦方向の刷毛目調整、内面は横方向の刷毛目調整である。19は、中型の甕である。器壁は、比較的薄く、「く」字形に折れた後外反する口縁を持つ。外面には、目の細かい刷毛目が縦に施される。口縁内面には、薄く横方向の刷毛目が残る。炉跡からの出土。16・17は、壺である。丸く膨らんだ胴部から、ややすばまり気味に直線的に立ち上がる口縁部をつくる。内外面とも刷毛目調整で、肩部の内面には、指頭押圧痕が残る。20~22は、大型



Ph.12 4号竪穴住居跡出土遺物（縮尺不同）

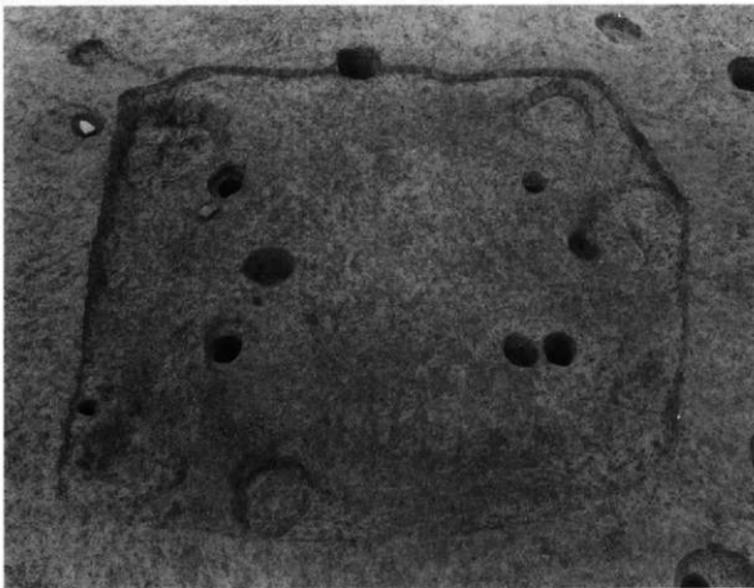
毫である。砲弾形の胴部から、「く」字形に屈曲して外反気味に開く口縁部を持つ。底部は、丸味を持った平底である。内外面ともに、刷毛目調整を施す。頸部の継ぎ目と胴部下位に、それぞれ1条の突帯をめぐらす。22の突帯の頂部には、櫛目状の工具による平行沈線文が斜めにあしらわれる。20と21は、同一個体の可能性があるが、接合はできない。

4号竪穴住居跡からは、このほか袋状口縁壺1点、滑石未製品数点が出土した。弥生時代終末に位置づけられよう。

5号竪穴住居跡 (Fig.11・12, Ph.13~15)

調査区上段の中程で検出した、竪穴住居跡である。後述する18号掘立柱建物跡と切り合い関係にある。

北東壁3.2メートル、南東壁3.5メートルのはば方形を呈する。ただし、北東壁と南東壁は直線的であるが、北西壁と南西壁は弧を描いており、若干くずれた形となる。竪穴住居跡の掘り込みは、最も残りの良いところでも、11センチ弱をはかるにすぎない。壁溝は、掘られていない。主柱穴は4本で、その配置はやや歪んではいるが、長軸で2.1メートル、単軸1.3メートルの長方形となる。主柱穴の壁、とりわけ竪穴住居跡の中央側は、焼けていた。柱が焼けたものと推測でき、火事にあった可能性が考えられる。炉は、北東壁近くに掘られている。長径27センチ、短径18センチほどの浅いくぼみで、全体に焼けて赤変していた。炉の規模としてはきわめて小さいと言えよう。竪穴住居跡の北隅、東隅、南隅および南西壁の中程には、それぞれ不整形の土坑が掘られているが、性格は、明かではない。



Ph.13 5号竪穴住居跡（北西より）

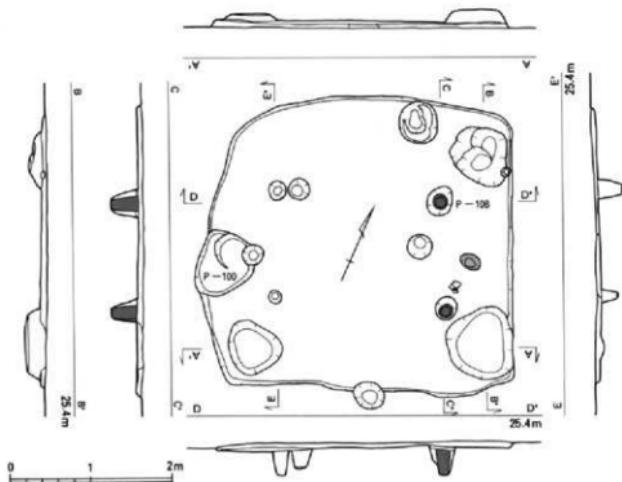


Fig.11 5号竪穴住居跡実測図 (1/80)

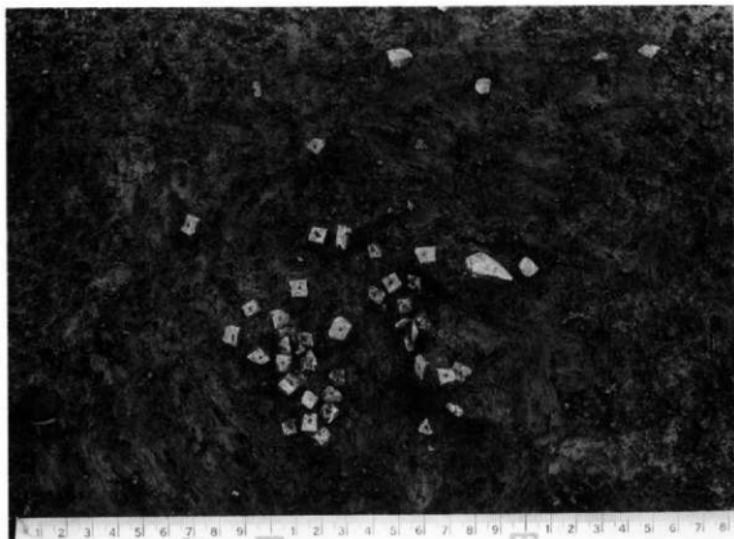


Fig.14 白玉未製品集中出土部分検出状況 (北西より)

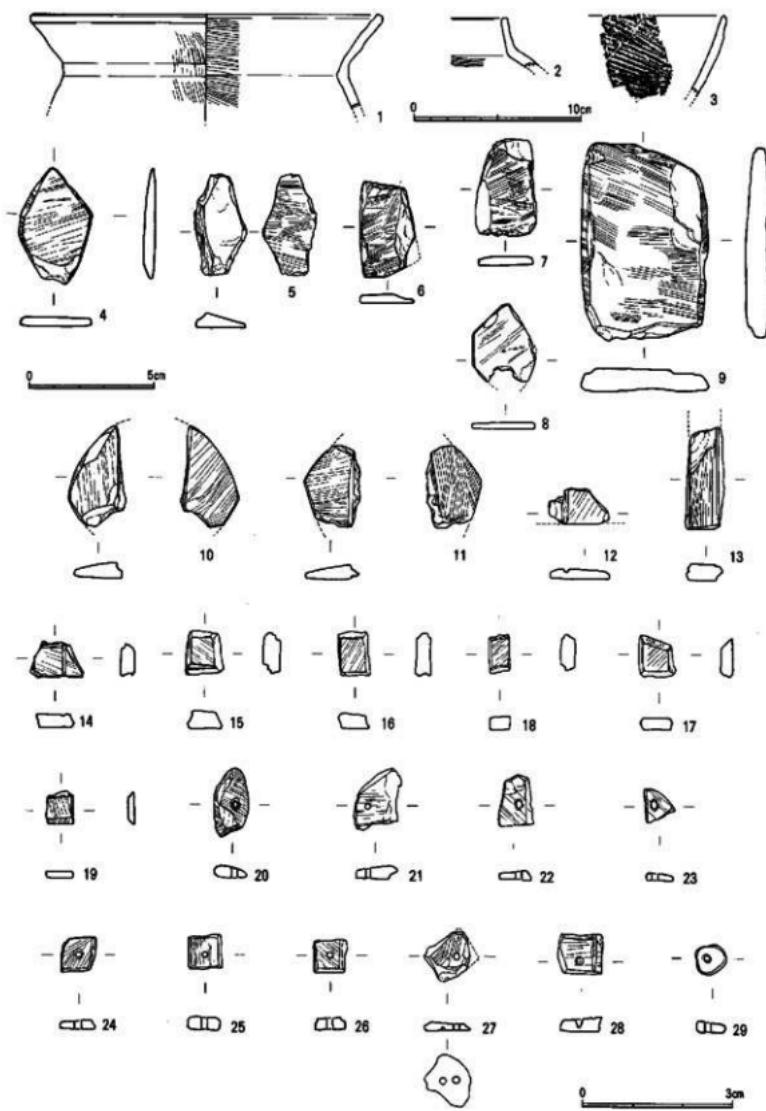
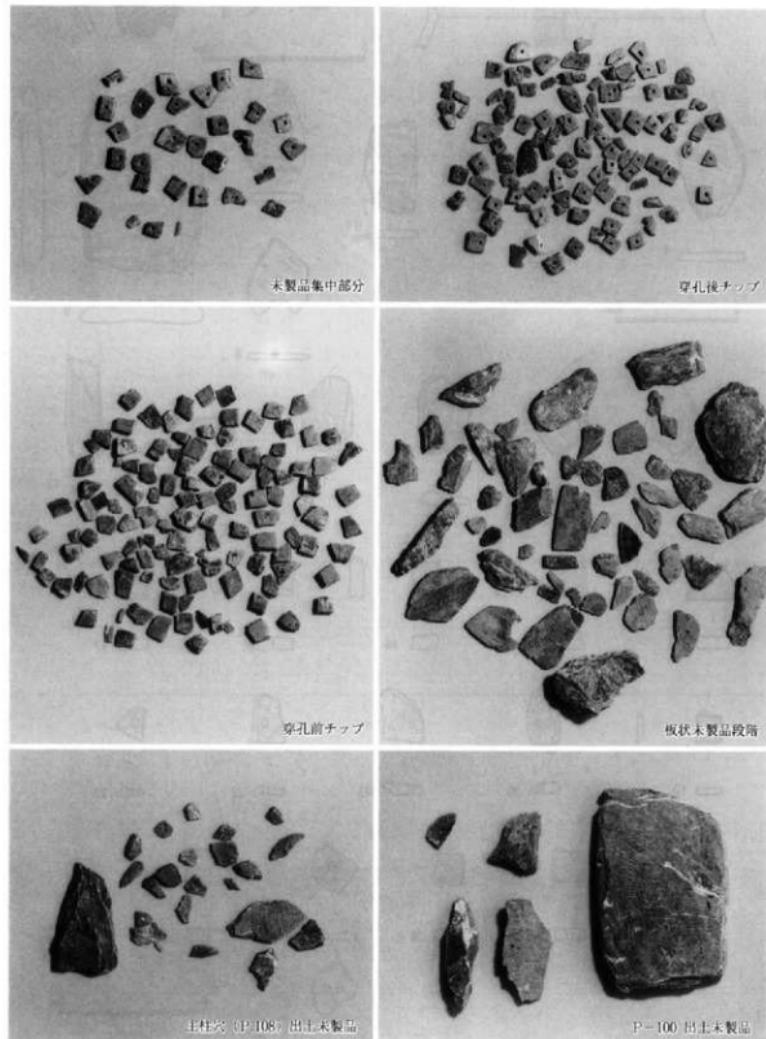


Fig.12 5号竖穴住居跡出土遺物実測図 (1~3-1/3, 4~9-1/2, 10~29-1/1)

5号堅穴住居跡からは、滑石の未製品が大量に出土した。とりわけ北隅土坑と18号掘立柱建物跡の柱穴との間付近からは、中央に穿孔した方形のチップが、集中して出土している(Ph.13)。このほか、採集してきたままの滑石の礫、これを長方形に削ったもの、さらに偏平な薄板に整えたもの、薄板の



Ph.15 5号堅穴住居跡出土遺物 (縮尺不同)

両面にスリットを入れて折り取ったもの、その小さい方形のチップに穿孔したもの、周囲を丸く研ぎかけたもの、白玉の完成品など、各段階のものがみられた。ただし、製品段階の出土は少ない。

また、土器の出土も少なく、小片が若干出土したにとどまる。

これら遺物の出土状況に、住居跡の規模が比較的小さい、炉が貧弱、屋内の数か所に土坑をもうける、などの特徴を考え合わせると、5号竪穴住居跡は滑石製品の工房として維持された建物であったと見ることができよう。

出土遺物の一部を、Fig.12に示す。1～3は土器である。1は、甕である。「く」字形に折れた口縁を持ち、口唇部はナデ調整で面とりし、角張った断面を呈する。内面は横位の刷毛目、外面には綫の刷毛目調整を行う。2は、壺である。短い口縁が、すぼまり気味に立ち上がる。口縁部はナデ、体部内面は横刷毛目、外面は綫の刷毛目調整する。3は、鉢である。外面はナデ、内面には斜めに刷毛目調整を加える。

4～29は、滑石の未製品である。1～7は、薄い板状に整形されたものである。4・6・8では、両面及び全側面に削り痕がみられる。5は、表面と上・左の二側面が剥離面のままになっている。7では、上・下の側面が、剥離面である。9は、厚くて大きめの板状未製品である。両面と全側面を削り、整形している。完成品としては、白玉以外の大型の製品を想定するのが妥当であろうか。10～13は、薄い板状未製品の両面に溝を切り折り取ったチップである。いずれも白玉にするには大きく、さらに溝を加えて分割する必要がある。

14～19は、長方形に折り取られたチップである。17の上側面、19の下側面は、斜めに削られ、折り取り前の板状チップの縁辺であったことを示している。20～29は、これに穿孔を加えたものである。20は、すでに全面に削りを行っており、仕上げの整形に取りかかったものか。21の上・右側面、22の左側面・23の上側面、24の上・左側面、26の下側面、28の左側面は、削り整形の面であり、板状チップの縁辺であったことを

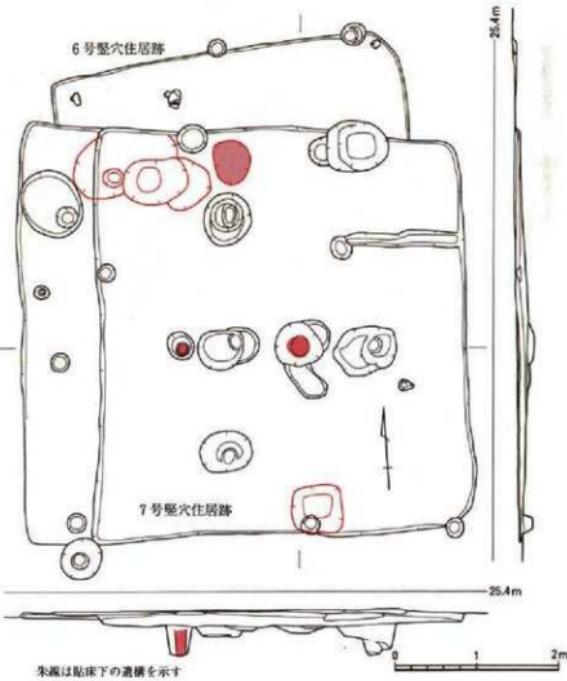


Fig.13 6号・7号竪穴住居跡実測図 (1/60)

示す。これに対し、25・27の全側面は折り取り面で、板状チップの内側から取られたものである。なお、27の左孔と28の穿孔は、途中で止まっており、貫通していない。29は、左側面に折り取り面を残すものの、他の側面はすでに丸く加工され始めており、臼玉に整形する最終段階に入っているものと考えられる。

5号竪穴住居跡は、出土遺物からみて、弥生時代後期後半から終末に属すると考えられる。

6号竪穴住居跡 (Fig.13)

調査区上段の中央部から検出した方形の竪穴住居跡である。7号竪穴住居跡に切られ、一部が確認できたにすぎない。北壁で辺長4.3メートルをはかる。壁溝は、確認できなかった。7号竪穴住居跡の北壁近くの床面で、赤く焼けた部分が見つかっており、6号竪穴住居跡の炉の残存部と思われる。

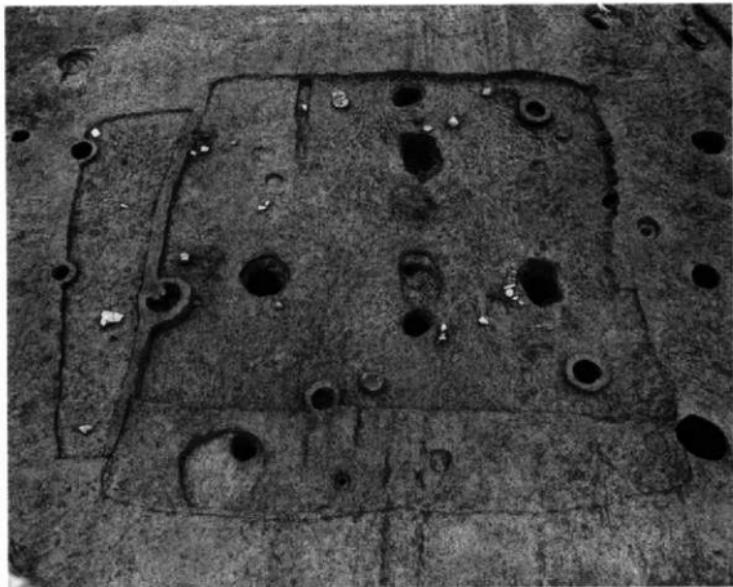
若干の土器片が出土しているが、時期の判定はできなかった。

7号竪穴住居跡 (Fig.13・14, Ph.16・17)

調査区上段の中央部から検出した方形の竪穴住居跡である。6号竪穴住居跡を切る。1辺5.1メートルの正方形を呈し、検出面からの深さは18センチ前後をはかる。西側には、幅約90センチのベッドがつく。また、調査時に地山を追って掘り飛ばしてしまったが、南側にも幅80センチ前後で、貼り床状粘土の高まりがあり、ベッドが設けられていた可能性がある。

中央やや東よりに、炉がつくられる。主柱穴は、炉の東西に並ぶ2本と考えられる。

出土遺物をFig.14に示す。1は、須恵器の壺蓋である。2～10は、土師器である。2～6は、塊である。



Ph.16 6号・7号竪穴住居跡（西より）

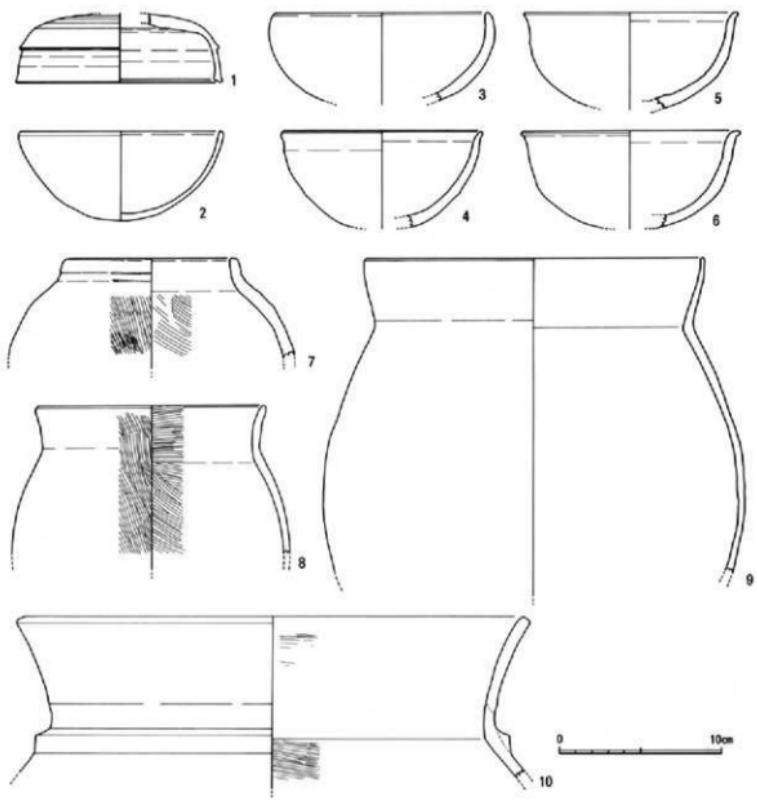
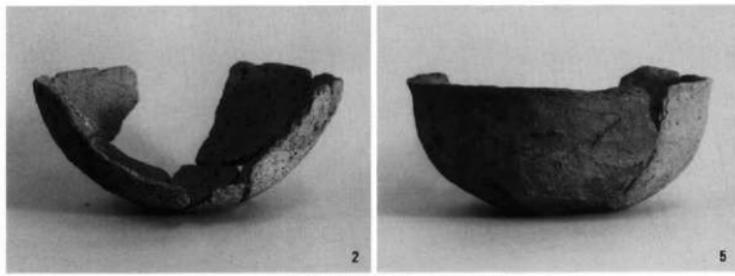


Fig.14 7号住居跡出土遺物実測図 (1/3)



Ph.17 7号竪穴住居跡出土遺物 (縮尺不同)

内面はナデ調整の様だが、器壁があれ、はっきりしない。2は、ボール型で、器壁が薄く均一である。鉢とするべきか。7は、壺であろう。8~10は、甕である。9は、器壁がひどくあれでおり、調整痕は見られない。

1の須恵器は、時期的に下るもので、柱穴など他の遺構からの混入であろう。土器の要素にまとまりを欠くようだが、弥生時代後期から古墳時代初頭にかかる時期をあげておく。

8号竪穴住居跡

(Fig.15・16, Ph.18~21)

調査区上段の東よりから検出した、竪穴住居跡で

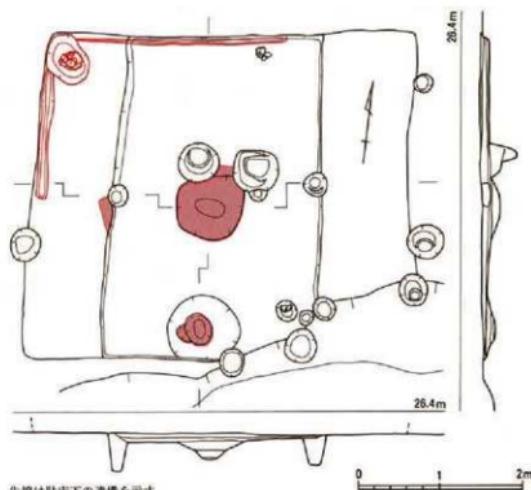
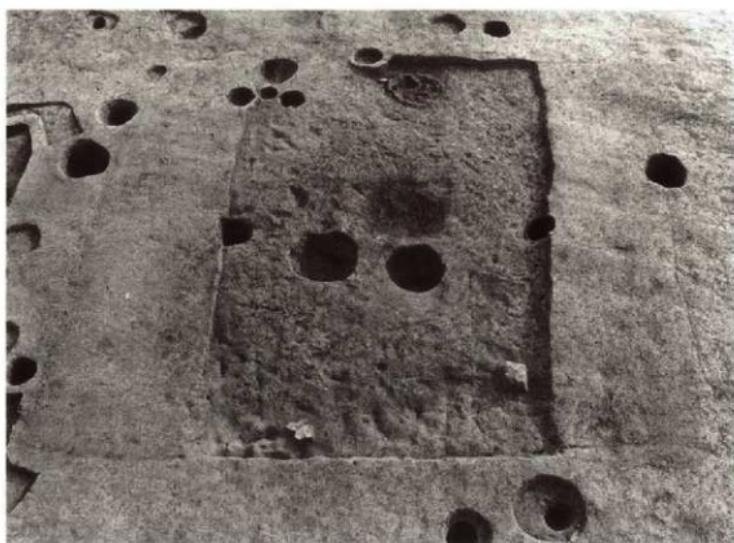


Fig.15 8号竪穴住居跡実測図 (1/60)



Ph.18 8号竪穴住居跡 (北より)



Ph.19 8号竪穴住居跡炉断面（南より）



Ph.20 8号竪穴住居跡
貼床ベッド下土器出土状況（南より）

ある。北壁で4.6メートル、西壁で4メートルの長方形を呈し、検出面からの深さ約10センチをはかる。南東角は削平され、欠けていいる。東と西に幅約1メートルのベッドがつく。ベッドは、貼り床された粘土が残っていただけで、ベッドの上面は削られる。ほぼ中央を掘りくぼめて、炉をつくる。南壁際にも炉状の土坑がある。竪穴住居跡が重複している可能性もあるが、確認できなかつた。主柱穴は、東西の床とベッドとの境に2基掘られている。壁溝は、みられない。貼り床の粘土をはがしたところ、北壁から西壁にかけて、L字形に小溝を検出した。溝の角には、土坑が掘られ、土器が、下向きにおいていた壺の口縁に高坏の筒部を立てた状態で置かれていた（Ph.20）。

なお、床の一部は焼けて赤変し、床面直上には炭層が堆積していた。建築材などは全く見られなかつたが、住居廃絶後に火をかけたものと思われる。

出土遺物を、Fig.16に示す。1は、壺である。外面は、継の刷毛目、内面は右下がりの斜め刷毛で、肩部から口縁まで横方向にナデ調整する。2・3は、高坏の脚部である。器壁があげて、調整痕跡は

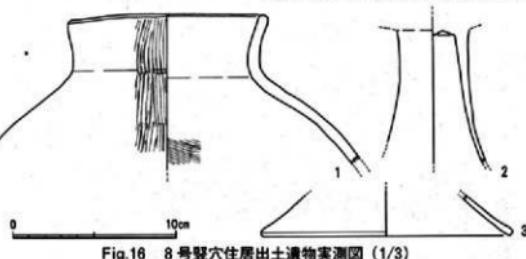


Fig.16 8号竪穴住居出土遺物実測図 (1/3)



Ph.21 8号竪穴住居跡出土遺物

残らない。1・2は、貼り床下の土坑から、3は、炭層下の床面直上から出土した。

弥生時代後期後半に位置づけられよう。

9号竪穴住居跡

(Fig.16, Ph.22)

調査区上段の西側で検出した。11号竪穴住居跡を切る。全体に削平が著しく、「コ」字形にめぐる壁溝のみを確認した。南側は、搅乱で削られる。主柱穴は、特定できなかった。南側の搅乱際で、炉と思われる浅い土坑を検出したが、位置的に疑問も残る。土器片が若干出土したのみで、時期は

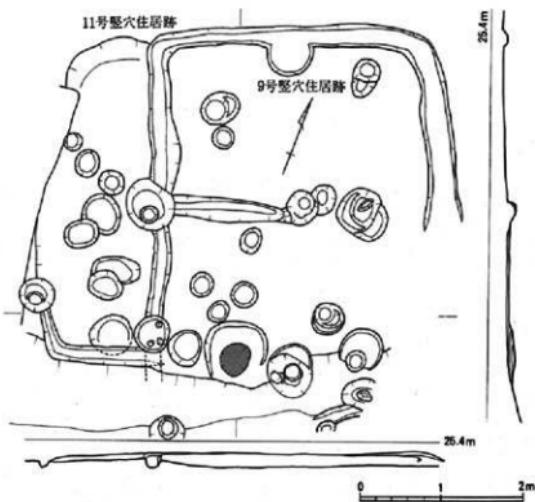
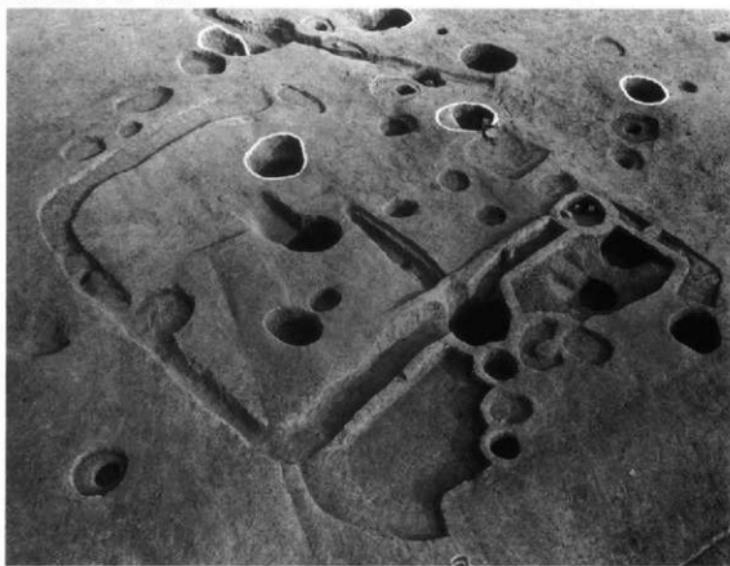


Fig.16 9号竪穴住居跡実測図 (1/60)



Ph.22 9号・11号竪穴住居跡 (北西より)

決めがたい。

10号竪穴住居跡

9号竪穴住居跡の北側で検出した179号ピットは、明らかに炉跡であった。その周辺を精査したところ、貼り床とみられる粘土面を見つけていたが住居跡のプランを確認するにはいたらなかった。



Fig.17 12号竪穴
住居跡出土遺物 (1/2)

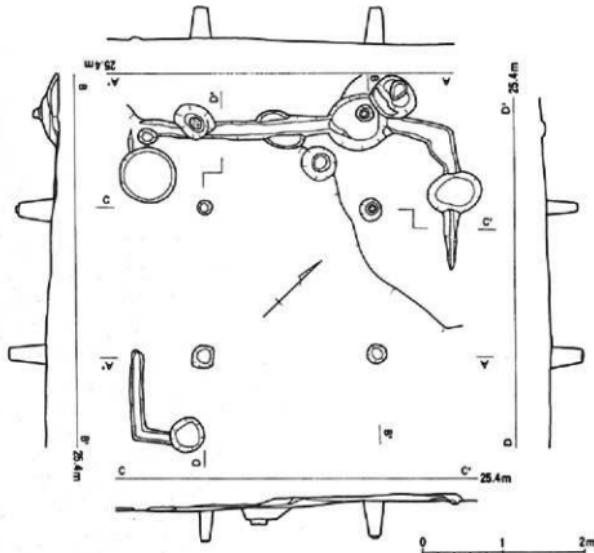
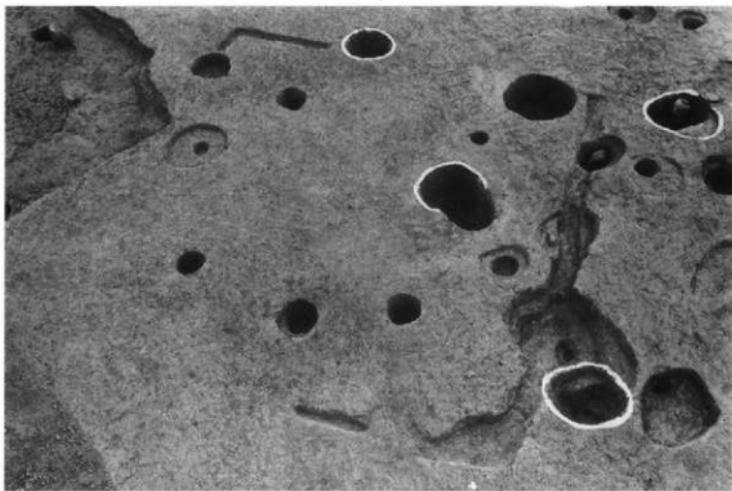


Fig.18 12号竪穴住居跡実測図 (1/60)



Ph.23 12号竪穴住居跡 (東より)

11号竪穴住居跡 (Fig.16, Ph.22)

8号竪穴住居跡と9号竪穴住居跡に切られて、検出された。南側で壁溝の一部、北側で貼り床の掘り込みを確認したにとどまる。

12号竪穴住居跡

(Fig.17・18, Ph.19)

調査区上段の東側で検出した竪穴住居跡である。壁溝と、4本の主柱穴を検出した。壁溝の外側ではかって、4メートル四方の方形となる。炉は、検出していない。

主柱穴のひとつである191号ピットから、滑石製の有孔円盤が出土している (Fig.17)。

13号竪穴住居跡

(Fig.19・20, Ph.24)

調査区上段の東端で検出した竪穴住居跡である。半分近くが、すでに削平されている。西壁で、

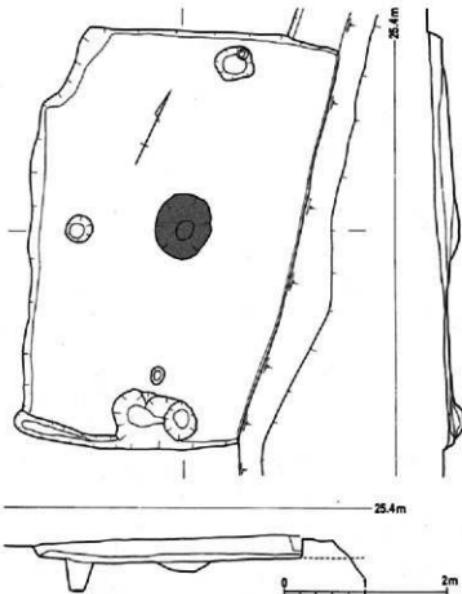


Fig.19 13号竪穴住居跡実測図



Ph.24 13号竪穴住居跡（南より）

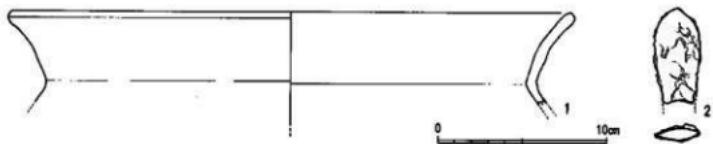


Fig.20 13号竪穴住居跡出土遺物実測図 (1/3)

辺長5.2メートルをはかり、検出面からの深さは、約20センチをはかる。中央付近に、炉が掘られている。主柱穴は、2本柱と推定される。

Fig.20に出土遺物を示す。1は、壺である。器壁はあれ、調整不明。2は、鉄鎌である。区から基部を欠くが、おそらく有茎の柳葉式であろう。

弥生時代後期に當てられる。

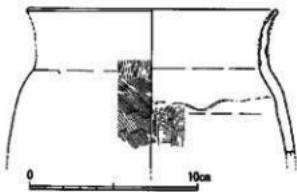


Fig.21 14号竪穴住居跡
出土遺物実測図 (1/3)

14号竪穴住居跡 (Fig.21・22, Ph.25)

調査区二段目の中程から検出した。15号竪穴住居跡に切られ、南半は水田造成のため削られて残っていない。北壁で、辺長4.2メートルをはかる。壁溝・主柱穴・炉は、検出できなかった。

若干の土器片が、出土している。Fig.21は、壺である。器壁はあれ、剥離気味となる。

弥生時代後期後半に位置づけられよう。

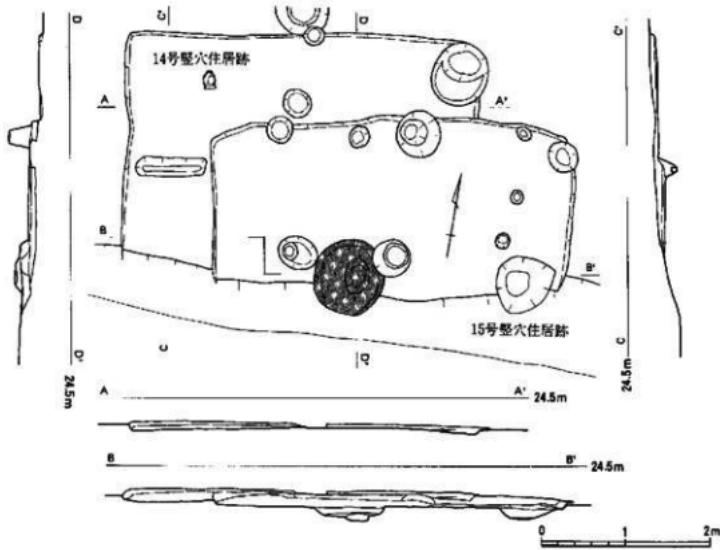


Fig.22 14号・15号竪穴住居跡実測図 (1/60)

15号竪穴住居跡 (Fig.22・23, Ph.25・26)

調査区二段目中程から検出した竪穴住居跡である。前述した14号竪穴住居跡を切る。南側の半分ほどは、水田造成のため削られて、残っていない。壁溝は掘られていない。また、主柱穴も確認できな



Ph.25 14号・15号竪穴住居跡（南より）



Ph.26 15号竪穴住居跡遺物出土状況（南東より）

かった。中央やや西より付近に、炉が掘られていた。炉は、二段掘り状を呈し、最下部を中心にはば全体が焼けて、赤変していた。炉の東側から、壁の北西角にかけて、土器が出土した。

Fig.23に出土遺物を示す。1～4は、高杯である。1・2は杯部、3・4は脚部である。3以外は、器壁の磨滅が激しく、調整痕はまったく残っていない。なお、2は、炉にかぶさって出土した。5・6は、壺である。5は、頸部と胴部の継ぎ目に丸い突帯を巡らせ、その頂部に貝殻腹縁による刻み目をいれる。頸部から口縁部の内外面は横方向のナデ調整、体部内面は横刷毛調整、外面は縦刷毛調整する。6の器壁は、内外面ともに磨滅しているが、外面には部分的に薄く縱方向の刷毛目が見える。7は、壺である。口縁部外面は横位のナデ、内面は横刷毛の後横ナデ、体部外面は縦刷毛、内面は横刷毛調整する。

これらの遺物から、15号竪穴住居跡は、弥生時代後期後半に属すると考えられる。

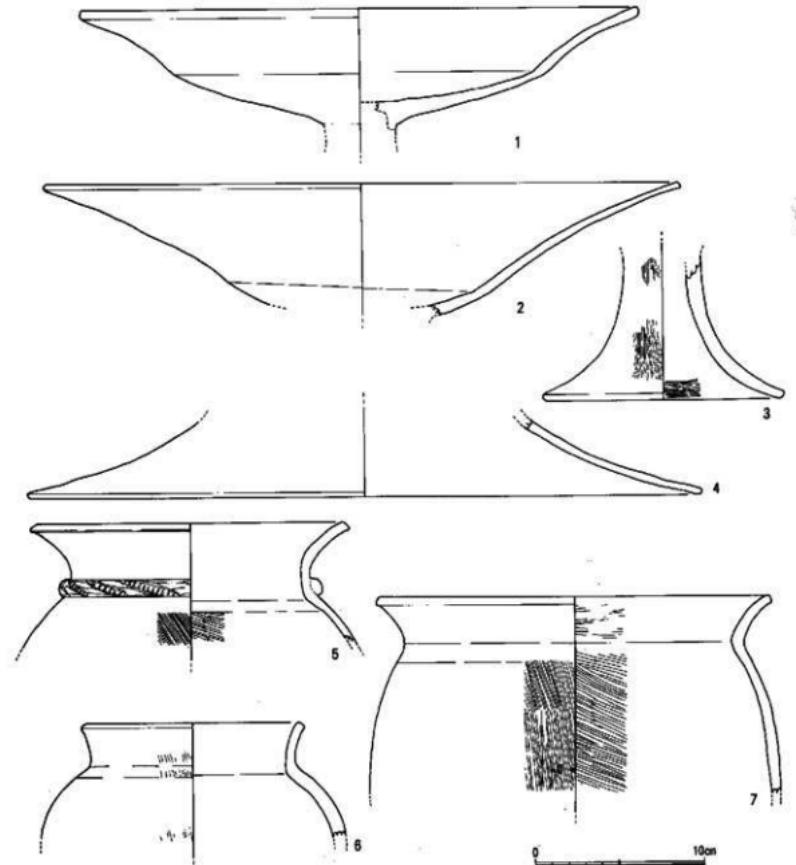


Fig.23 15号竪穴住居跡出土遺物実測図 (1/3)

16号竪穴住居跡 (Fig.24・25, Ph.27)

調査区二段目の東よりから検出した、竪穴住居跡である。壁溝の一部と、四本の主柱穴を確認した。壁溝は、北壁と東壁の一部、および南壁の中程が残っているのみである。この壁溝から推定して、竪穴住居跡の規模は、一辆およそ4.5メートルの方形になるものと推測できる。また、主柱穴の間隔は、北側の柱間で1.8メートル、西側の柱間で2.1メートルをはかる。

Fig.24に出土した須恵器を図示した。壊身として作成したが、蓋の可能性もある。遺存部分では、内外面ともに横ナデ調整が施されている。

6世紀中頃から後半に位置づけられよう。

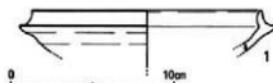


Fig.24 16号竪穴住居跡
出土遺物実測図 (1/3)

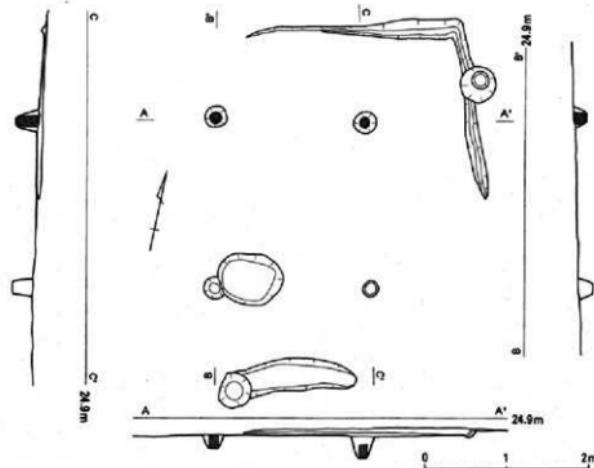


Fig.25 16号竪穴住居跡実測図 (1/60)



Ph.27 16号竪穴住居跡 (西より)

17号竪穴住居跡 (Fig.26・27, Ph.28)

調査区二段目の東側で検出した、竪穴住居跡である。18号竪穴住居跡・19号竪穴住居跡を切る。南側は、水田造成のため削られ、残っていない。北壁は4.0メートル、東壁は3.8メートル以上で、方形もしくは長方形を呈する。検出面から床面までの深さは、もっとも残りの良い部分で、25センチをはかる。整溝は、掘られていない。また、炉および主柱穴は、確認できなかった。

出土遺物をFig.26に示す。1～5は、須恵器である。1・2は壺蓋で、端部を小さく下方の折り曲げ、身受けとする。2には、頂部に偏平な擬宝珠つまみがつく。3・4は、高台壺である。3には低平な高台が、4には、高くて外側に張った高台が、貼り付けられる。5は、壺の胴部である。成形・調整は丁寧である。高台が付いていた痕跡はない。6は、滑石製有孔円盤の破片であろう。丸く削られた側面の一部と、孔の一部が認められる。

奈良時代、8世紀後半頃を考える。

18号竪穴住居跡 (Fig.27, Ph.28)

17号竪穴住居跡の西に、一部が残っていたものである。

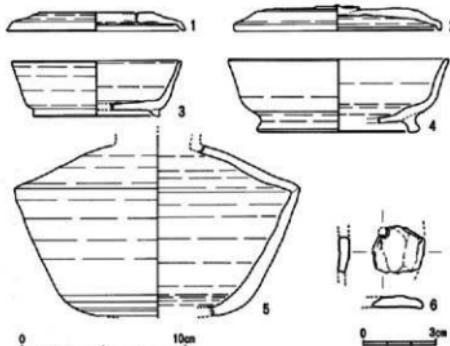


Fig.26 17号竪穴住居跡出土遺物変測図 (1/6, 6-1/2)



Ph.28 17号・18号・19号竪穴住居跡 (南西より)

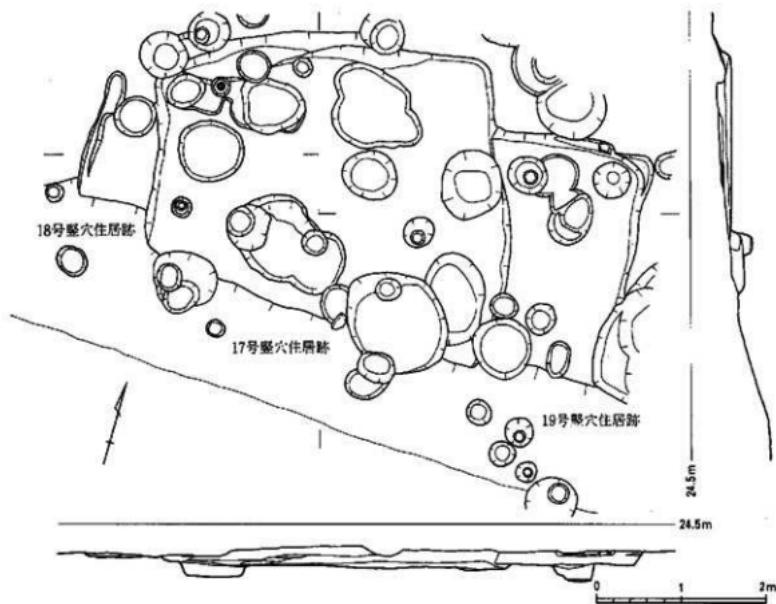


Fig.27 17号・18号・19号竪穴住居跡実測図 (1/60)

19号竪穴住居跡 (Fig.27・28, Ph.28)

17号竪穴住居跡に切られて検出された、竪穴住居跡である。北東隅の一部を調査した。壁溝は、掘られていない。

須恵器・土師器の小片が、出土している。Fig.28に示したのは、土師器の壊蓋である。端部を、下方に小さく折り曲げる。調整方法は、須恵器と同じである。17号竪穴住居跡出土の壊蓋と大差なく、ほぼ同時期の遺構と考えられる。



Fig.28 19号竪穴住居跡出土遺物実測図 (1/3)

20号竪穴住居跡 (Fig.3)

調査区二段目の東端付近より検出した。水田の造成のため、南側の過半を失う。土坑などと重複しているため、プランを明確にしえなかった。その結果、壁のラインも確定できず、不整形を呈してしまった。

須恵器・土師器などが出土している。実測に堪えた遺物を、Fig.29に示す。1～3は、須恵器の壊蓋である。1には、口縁の内面に小さな返りが付く。器高が高く、頂部の平坦面は広く回転ヘラ削りされている。時期

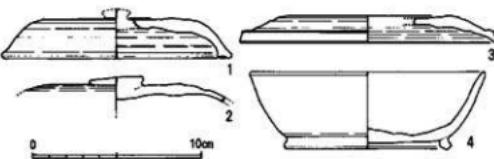


Fig.29 20号竪穴住居跡出土遺物実測図 (1/3)

的に、若干先行する遺物である。4は、土器の高台壺である。全体に磨滅するが、体部内面には横ナデ痕がうかがえ、須恵器と同様の調整がなされたものと知れる。

8世紀後半に当たられよう。

21号竪穴住居跡 (Fig. 3)

調査区上段の6号土坑 (P.80)から炉を検出し、その周囲を精査して貼り床を確認した住居跡である。主柱穴は、特定できず、プランも不明瞭である。

22号竪穴住居跡 (Fig. 3)

調査区二段目の403号ピットで、炉を検出したものである。貼り床は見あたらず、主柱穴も確定できなかった。

23号竪穴住居跡 (Fig. 30, Ph.29)

調査区三段目の西よりで検出した、竪穴住居跡である。東側を24号竪穴住居跡に切られる。遺存状態が浅く、埋土が薄くか

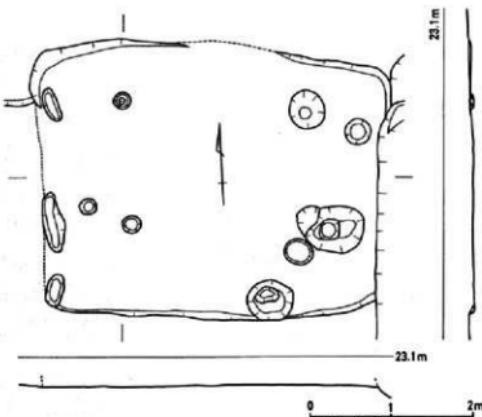


Fig.30 23号竪穴住居跡実測図 (1/60)



Ph.29 23号竪穴住居跡 (南より)

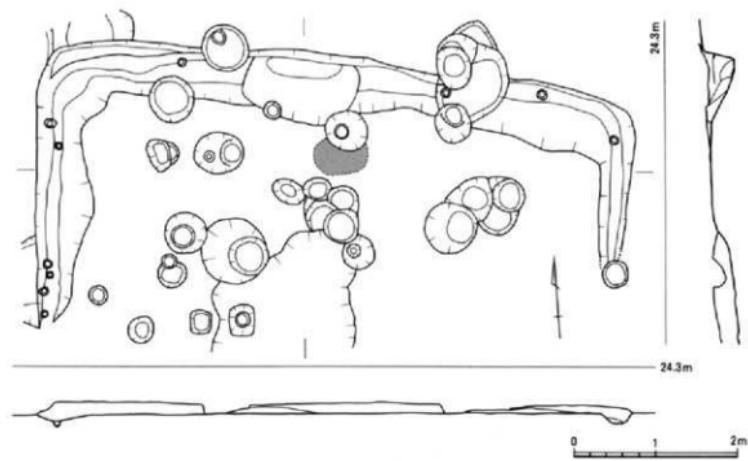
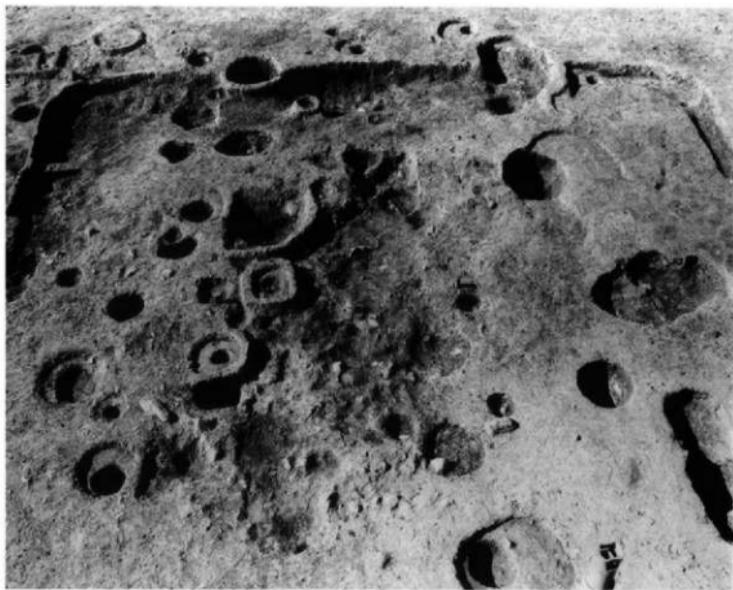


Fig.31 24号竪穴住居跡実測図 (1/80)



Ph.30 24号竪穴住居跡 (南より)

ぶつっていた程度であった。長辺4.5メートル、短辺3.2メートルの長方形を呈する。主柱穴らしい柱穴はあるが、もう1棟豎穴住居跡（37号豎穴住居跡）が重複しているようで、柱穴を特定するにはいたらなかった。

滑石の自然縞が出土している。

24号豎穴住居跡 (Fig.31・32, Ph.30)

調査区三段目の中程で検出した、住居跡である。南半分は、削られて残っておらず、壁溝が「コ」字形に検出された。北壁で、辺長7.4メートルをはかる。壁溝の傾斜は、住居の内側では緩く、外側で急となる。壁溝の底には、不等間隔で小ピットがみられ、杭を打ち込んでいたものと思われる。杭の配置は千鳥になつており、壁体を内外から挟んでいた可能性がある。火處は、北壁のほぼ中程で焼上が検出された。竈がつくられていたものと、推測される。主柱穴は特定できなかつた。

Fig.32の1は、土師器の塊である。器壁が崩滅し、調整は不明である。2・3は、須恵器の壊である。横ナデ痕を施す。

これらの遺物から、24号豎穴住居跡は、6世紀前半に当てることができよう。

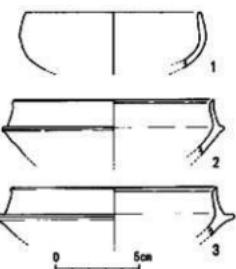


Fig.32 24号豎穴住居跡
出土遺物実測図 (1/3)

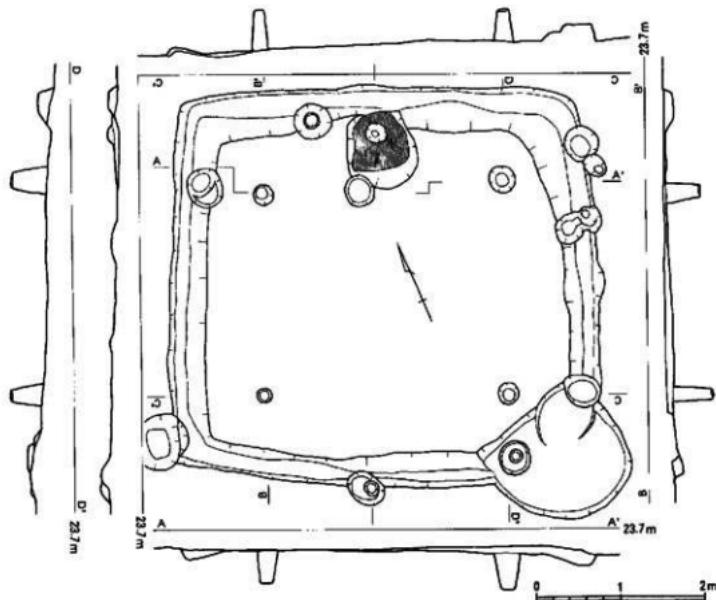
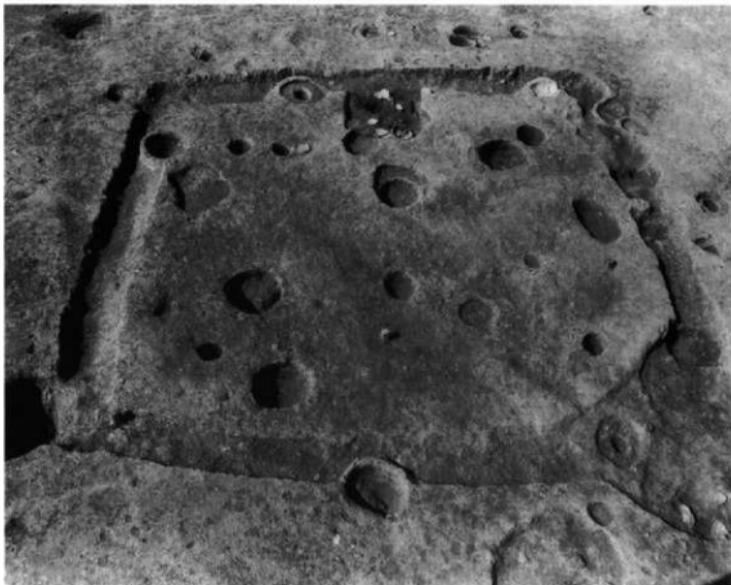


Fig.33 25号豎穴住居跡実測図 (1/60)

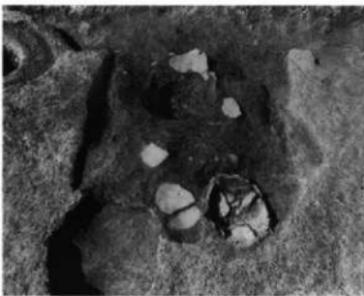
25号竪穴住居跡 (Fig.33・34, Ph.31~34)

調査区三段目の東寄りから検出した、竪穴住居跡である。壁溝と主柱穴のみが、残っていた。長辺4.8メートル、短辺4.3メートルの長方形を呈する。壁溝の掘り込みは、住居跡の内側で緩く、外側で急である。主柱穴は、4本である。炉は、北壁の中央に浅く掘り込まれていた。袖の粘土は残っていないが、竈であろう。炉の中央には、ピットが切り込まれているが、住居跡とは関係ない。

遺存部位が大きかった土師器を、Fig.34に示す。1は壇、2・3は壺である。2の外面には、薄く



Ph.31 25号竪穴住居跡（南より）



Ph.32 炉跡ならびにFig.34-2 出土状況（南より）



Ph.33 Fig.34-1・3 出土状況（南より）



Ph.34 25号竪穴住居跡出土遺物

綵刷毛が見えるが、全体的に磨滅が激しく、調整痕は残らない。1・3は、壁溝北東角の内側から、2は炉の焼土の上面から出土した。

25号竪穴住居跡は、5世紀中頃に位置づけられよう。

26号竪穴住居跡 (Fig.35, Ph.35)

調査区三段目の東端付近から検出した。27号竪穴住居跡に切られる。

壁溝の一部と、主柱穴を調査した。

壁溝の遺存部分から推定して、北西壁は、4.8メートル前後である。

主柱穴は、4本であった。

土器片が、若干出土したが、時期を決定することはできなかった。

27号竪穴住居跡 (Fig.3, Ph.36)

調査区三段目の東端付近から検出した。26号竪穴住居跡を切る。

壁溝の一部が、「L」字型に検出されたにとどまる。主柱穴・炉は、確認できなかった。

土器片が、若干出土したが、時期を決定することはできなかった。

28号竪穴住居跡 (Fig.3, Ph.37)

調査区三段目の東端付近から検出した。29号竪穴住居跡に切られる。

壁溝の一部が、「L」字型に検出されたにとどまる。主柱穴・炉は、確認できなかった。

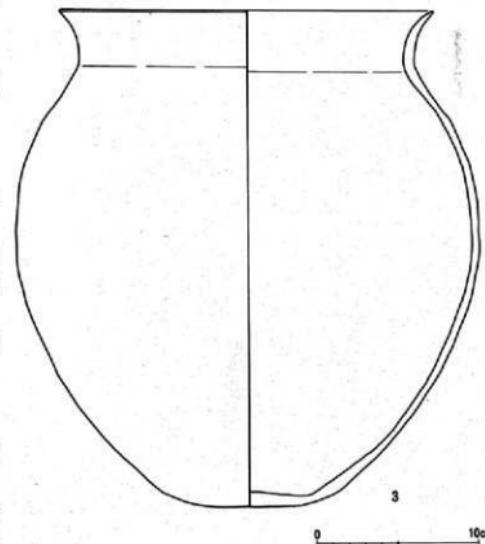
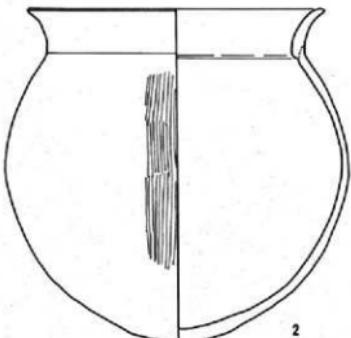


Fig.34 25号竪穴住居跡出土遺物実測図 (1/3)

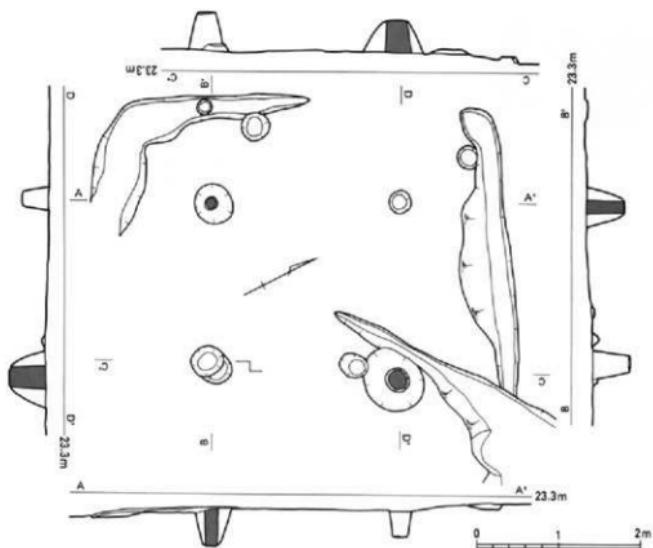
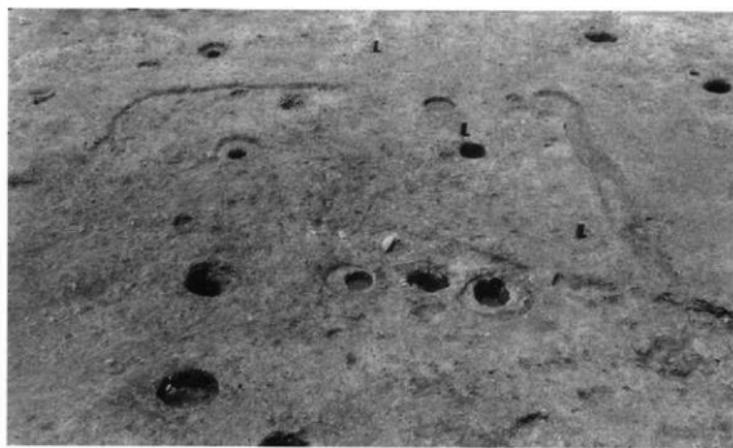


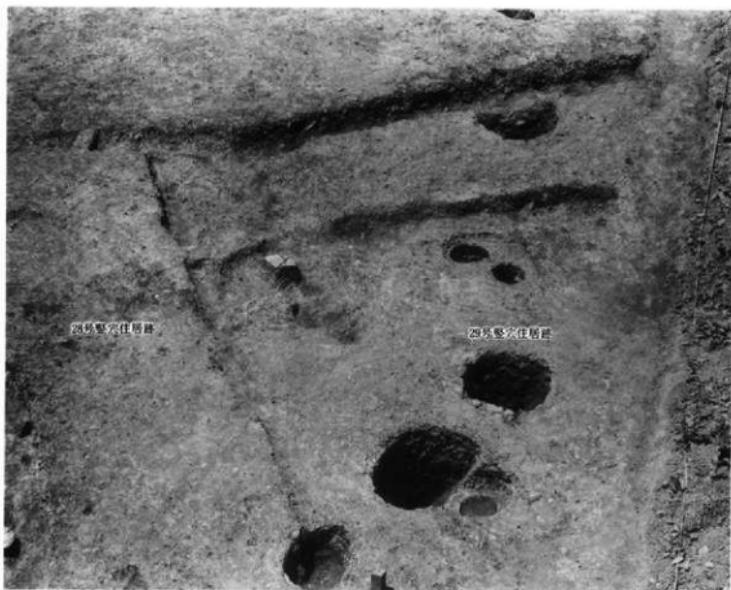
Fig. 35 26号竪穴住居跡実測図 (1/60)



Ph.35 26号竪穴住居跡 (南東より)



Ph.36 27号竪穴住居跡（南東より）



Ph.37 28号・29号竪穴住居跡（南より）

土器片が、若干出土したが、時期を決定することはできなかった。

29号竪穴住居跡 (Fig. 3, Ph.37)

調査区三段目の東端付近から検出した。28号竪穴住居跡を切る。大半は、調査区外に出、壁溝の一部が、「L」字型に検出されたにとどまる。主柱穴・炉は、確認できなかった。北西壁に平行して、1メートル程内側に溝が掘られており、住居が拡張された可能性がある。

土器片が、若干出土したが、時期を決定することはできなかった。

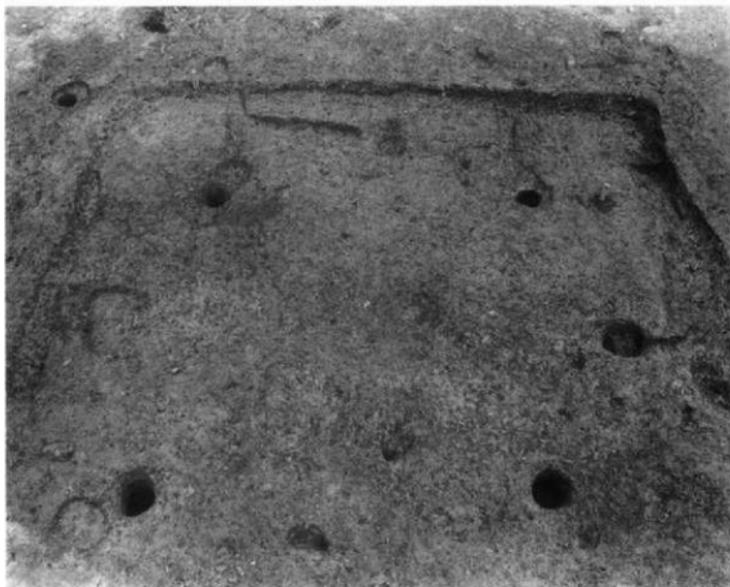
30号竪穴住居跡 (Fig.3)

調査区三段目の東端で検出した、竪穴住居跡である。壁溝の一部を検出したのみで、大部分は調査区外に出ている。

遺物の出土はなく、時期は不明である。

31号竪穴住居跡 (Fig.36・37, Ph.38・39)

調査区三段目の西側から検出した。削平がひどく、壁溝は「コ」字形に残っていたにすぎない。北壁で、辺長5.2メートルをはかる。また、主柱穴の配置からみて、東壁・西壁は、5.6メートル程度と推定される。主柱穴は、4本である。北側の2本の主柱穴付近から、北の壁溝に向けて、2条の溝が掘られているが、機能は明かではない。炉は、北壁沿いの中央から検出した。焼けて赤変した浅いく



Ph.38 31号竪穴住居跡（南より）

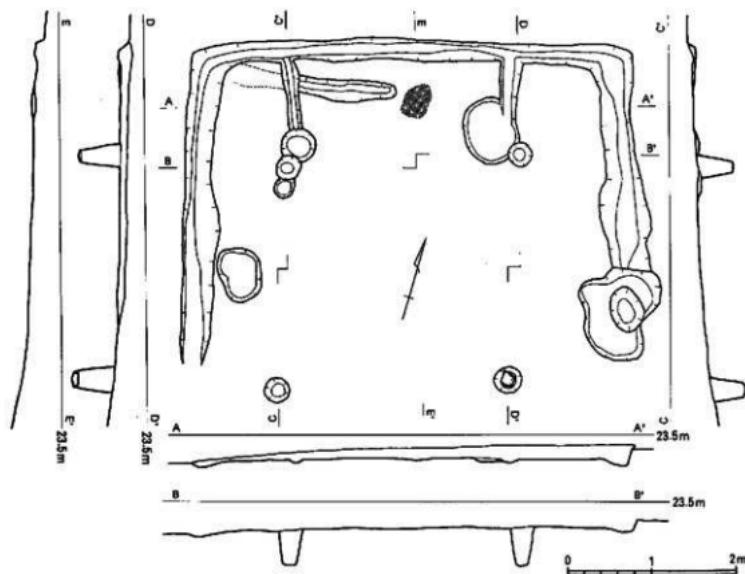


Fig.36 31号竪穴住居跡実測図 (1/60)

ほみで、竪がつくられていたものと推定する。ただし、竪を構築したはずの粘土などは、削平されたためか、まったく出土してはいない。

若干の土器片と、滑石製品・未製品が出土した。Fig.37に滑石製遺物を示す。1～8は、白玉である。側面を上下から面取りして、算珠状につくるものと、まっすぐに削り落として、円筒状にするものがある。玉の厚さは、まちまちでそろっていない。9～11は、未製品のチップである。薄く整

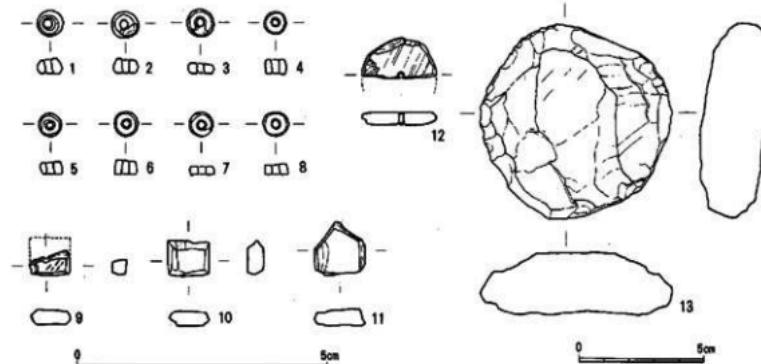
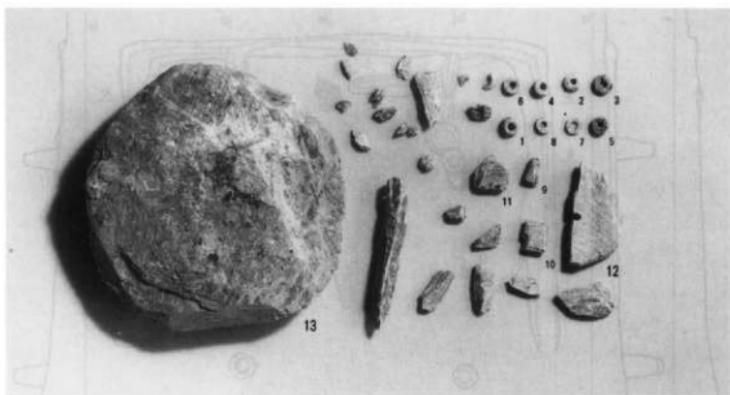


Fig.37 31号竪穴住居跡出土遺物実測図 (1～11-1/1, 12・13-1/2)



Ph.39 31号竖穴住居跡出土遺物

えた板状の石材から、溝を切って折り取った段階のもので、9には穿孔がなされている。12は、有孔円盤である。側面の加工は粗く、厚みもあることから、未製品と思われる。加工を進め、ある程度の厚みを残した円盤になった段階で穿孔し、さらに削り込んで薄く成形したのであろう。穿孔が終わった時点で半分に割れたために、加工を放棄したものか。13は、大型の円盤状未製品である。上面と下面に原石面を残し、周囲と上面を削ってレンズ状にする。最終的な製品の形状は、この未製石材からは、うかがえない。

時期は、特定できなかった。

32号竖穴住居跡 (Fig.38~41, Ph.40~42)

調査区四段目の中央付近から検出した、竖穴住居跡である。半分程度が、調査区外に出、水田造成によって削られている。北壁で辺長5.4メートル、西壁3.6メートル以上で、方形もしくは長方形のブ



Ph.40 32号竖穴住居跡（南より）

ランを取る。検出面からの深さは、30センチ弱をはかる。壁際には、壁溝がめぐる。主柱穴は、北壁に平行して2本検出し、4本柱であろう。竈は、灰白色の粘土を用いて、北壁の中央につくられていた。煙出し付近は後世の柱穴で破壊され、竈頂部は削られている。竈の中央には、支脚として長方形の石が立てられていた。床面は、地山粘土で貼り床されていた。貼り床を除去したところ、東壁の25センチほど内側から、これに平行して壁溝が見つかった。また、竈の西袖粘土の下から、竈の焼き口と同様の焼土面が検出され

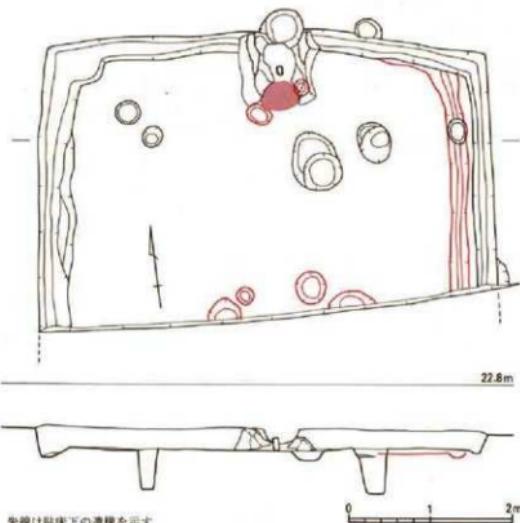


Fig.38 32号竪穴住居跡実測図 (1/60)



Ph.41 32号竪穴住居跡
(1)検出状況 (南より) (2)同 (南東より) (3)完掘状況 (南より) (4)袖粘土断面 (南より)

た。これらの点から、32号竪穴住居跡は、東側に拡張され、それにともなって竪も東にずれて、作り直されたことがわかる。しかし、貼り床の下には主柱穴ではなく、柱の立替はなかったと思われる。

竪穴住居跡内から点々と遺物が出土したが、竪と北壁溝付近に比較的かたまっていた。Fig.40に示したのは、滑石の玉である。1～4は、臼玉である。側面はまっすぐに磨り落とされ、円筒形を呈する。5は、曲玉である。頭の膨らみは小さく、尾とほとんど変わらない。竪の埋土から出土した。

Fig.41は、土器器である。6～9は、壇である。器壁が荒れており、調整痕は明かではないが、6

の内面にはコテ当てのような痕跡がわずかに認められる。10は、ミニチュア土器である。手捏ねで成形される。11は、壺である。調整痕は、残っていない。12・13は、脚付き壇である。調整痕はほとんど消えているが、13の体部外面には、薄く縱方向の刷毛目痕が認められる。14・15は、壺で

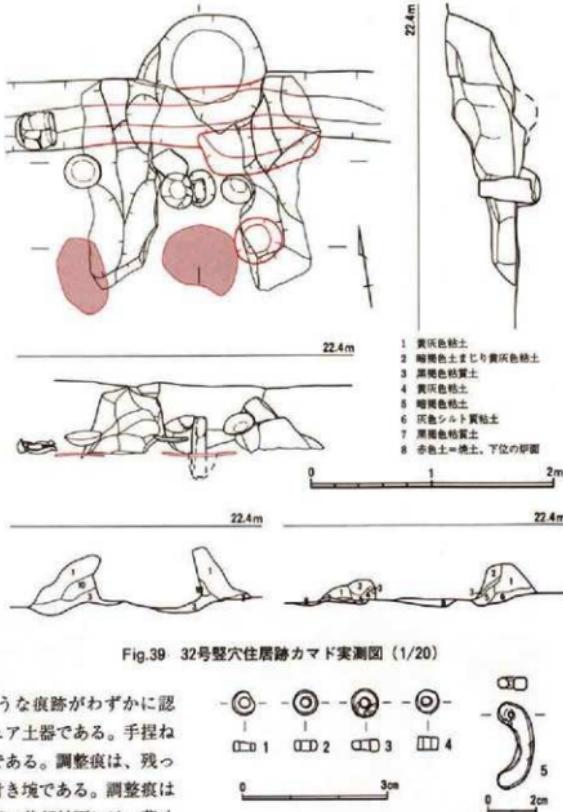


Fig.39 32号竪穴住居跡カマド実測図 (1/20)

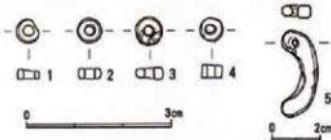


Fig.40 32号竪穴住居跡出土遺物実測図 1
(1~4-1/1, 5-1/2)



Ph.42 32号竪穴住居跡
遺物出土状況 (南より)
番号はFig.41に一致

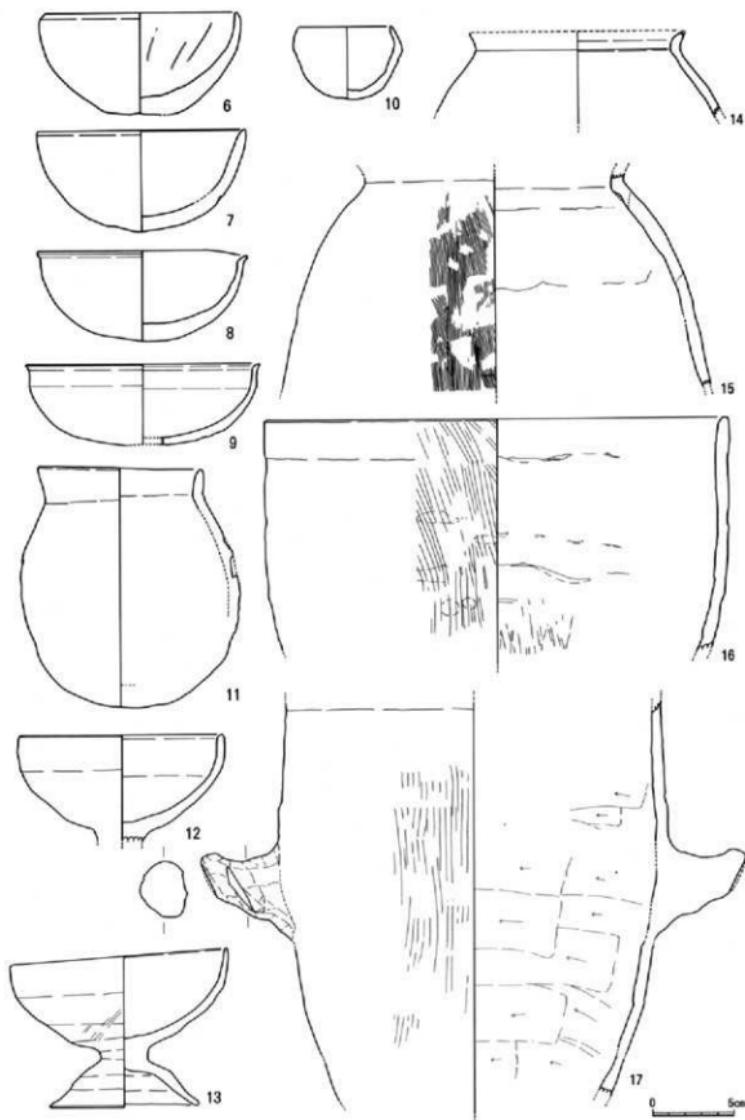


Fig.41 32号竪穴住居跡出土遺物実測図 2 (1/3)

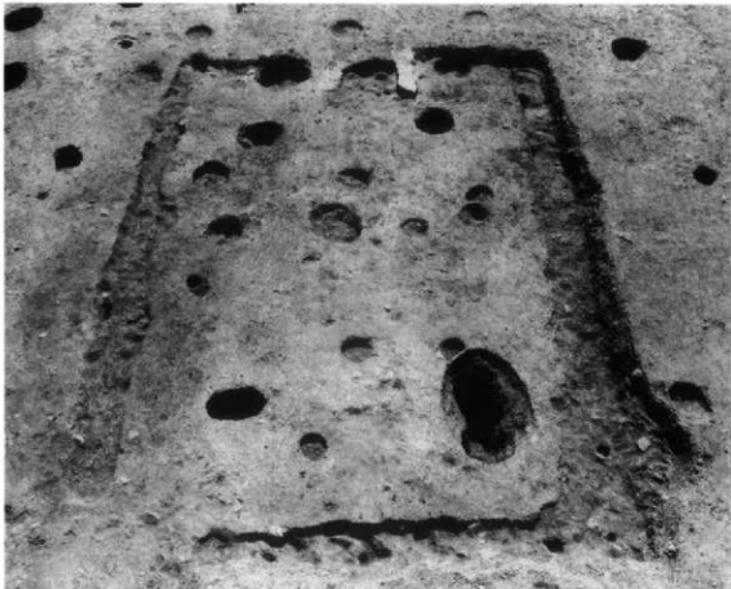
ある。14は、口唇部は欠けているが、ほどなくおさまるものと見られる。15は、内面をナデ調整、外側を縦刷毛調整する。16・17は、瓶である。内面はケズリ調整、外側は縦刷毛調整する。

12は、竈右袖の焚き口と燃焼部との間の粘土上に接して出土した。7と16は、竈左袖の燃焼部の内側の埋土中程から重なって(7が上)出土した。8は、竈右袖の外側から、粘土に接して出土した。6・9・10・11は、竈西側の北壁溝内から出土した。13・17は、竈東側で床面から若干浮いて出土した。このほか、竈左袖の下からミニチュア土器が、住居跡の埋土から滑石の未製品数片が出土している。これらの遺物から、32号竪穴住居跡は、5世紀中頃におくことができよう。

33号竪穴住居跡 (Fig.42・43, Ph.43・44)

調査区四段目の中程から検出した、竪穴住居跡である。長辺5.2メートル、短辺3.8メートルの長方形を呈し、竪穴の掘り込みは、残りの良い北側で15センチをはかる。主柱穴は4本で、竪穴住居跡のプランに応じて、長方形に配置されている。竈は、西壁の中央に作られている。前平がひどく、左右の袖の粘土が、「ハ」字形に残るにすぎない。竈の中央には、浅いくぼみが掘られ、焼けて赤変していた。燃焼部に当たろう。また、竈の前面の柱の間には、横長に土坑が掘られている。確認はできなかつたが、竈に伴う作業用の土坑と見ることもできよう。なお、竈をはさんだ両側の壁溝に柱穴がみられるが、これは、後述する24号掘立柱建物跡の柱穴で、33号竪穴住居跡には関係ない。

出土遺物を、Fig.43に示す。1は、須恵器の壺蓋である。横ナデ調整する。2は、須恵器の壺である。



Ph.43 33号竪穴住居跡（東より）

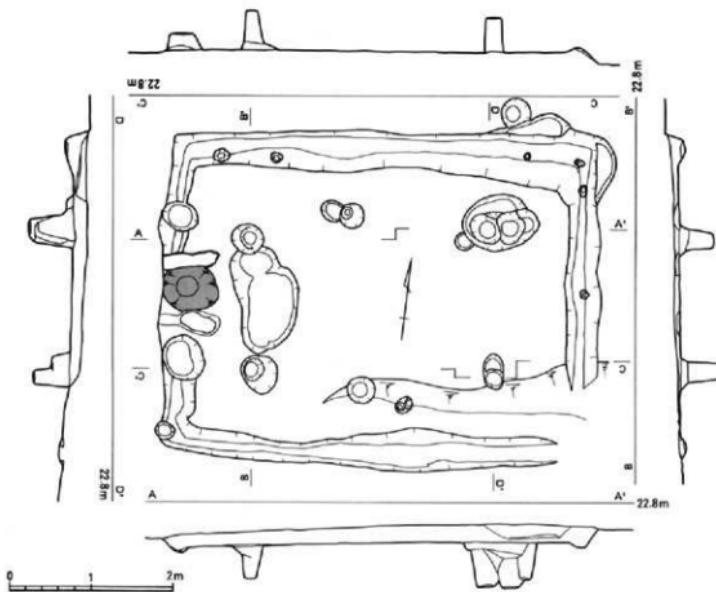


Fig.42 33号竪穴住居跡実測図 (1/60)



Ph.44 33号竪穴住居跡遺 (東より)

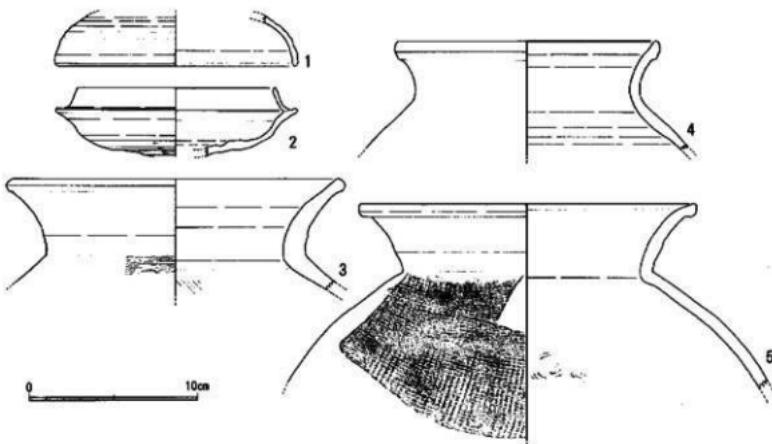


Fig.43 33号竪穴住居跡出土遺物実測図 (1/3)

内面は横ナデ調整、外面は、口縁から壊部の上三分の一程までを横ナデ調整、それ以下の壊部三分の二を回転ヘラ削りする。3は、土師器の壺である。器壁は荒れていって、調整痕は見ににくいが、体部内面には薄く継刷毛状の痕跡が、外面の体部と頸部の境付近には、横方向のヘラミガキが施される。4・5は、須恵器の壺である。4は、内外面とも横ナデする。5は、口縁部は内外とも横ナデ、体部内面は同心円叩き痕をナデ消し、体部外面には格子目叩き痕が残る。

これらの出土遺物から、6世紀中頃が考えられる。

34号竪穴住居跡 (Fig.44, Ph.45)

調査区四段日の東よりから検出した、竪穴住居跡である。住居跡の北角付近を「L」字形に確認したもので、大部分は調査区外に出、水田造成で削平されている。検出

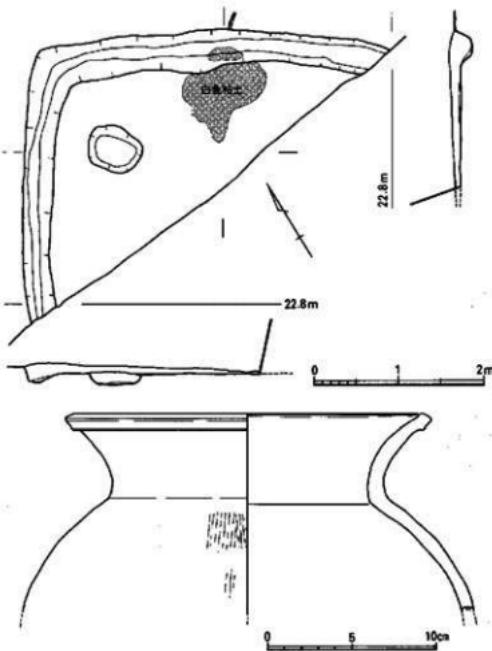


Fig.44 34号竪穴住居跡実測図 (1/60)・出土遺物実測図 (1/3)



Ph.45 34号竪穴住居跡（南東より）

面からの深さは、8センチほどであった。北角近くにピットが1基見つかっているが、主柱穴に当たるか否かは、確認できなかった。北東壁の中ほどに、灰白色の粘土が薄く散らばっていた。焼土面は見あたらないので、位置を特定できないが、北東壁沿いに窓が作られていたものと思われる。

Fig.44に図示したのは、土師器の窓である。器壁は磨滅し、ほとんど調整痕は残っていないが、外面に薄く継刷毛が見える。

このほかに出土した須恵器の壺などからみて、6世紀後半の竪穴住居跡と思われる。

35号竪穴住居跡 (Fig. 3)

調査区二段目の中ほどやや西よりで検出した。方形にならぶ4本の主柱穴を検出したのみである。柱穴が、掘立柱建物跡と比べて細く、柱間が広めで、4本主柱の竪穴住居跡と共通することから、竪穴住居跡と判断した。

36号竪穴住居跡 (Fig. 3)

調査区三段目の西よりで検出した。方形にならぶ4本の主柱穴を検出したのみである。柱穴が、掘立柱建物跡と比べて細く、柱間が広めで、4本主柱の竪穴住居跡と共通することから、竪穴住居跡と判断した。

37号竪穴住居跡 (Fig. 3)

調査区三段目の西よりで検出した。方形にならぶ4本の主柱穴を検出したのみである。柱穴が、掘立柱建物跡と比べて細く、柱間が広めで、4本主柱の竪穴住居跡と共通することから、竪穴住居跡と判断した。23号竪穴住居跡と重複するが、前後関係は明かではない。

(2) 挖立柱建物跡

今回の発掘調査では、全部で1385基をこえる柱穴を検出した。これらのうち、かなりの柱穴で柱痕跡、または底面に柱の圧痕が残っていた。しかし、建物として復元できたものは少なく、発掘調査時に推定できたのは24棟、その後の図面検討で可能性が想定できたのは3棟にとどまる。

1号掘立柱建物跡

(Fig.45, Ph.46)

調査区上段の西よりから検出した、2間×2間の総柱建物である。柱穴a, b, d, iで柱痕跡もしくは柱の圧痕がみられた。個々の柱間には、若干のばらつきがあるが、全体としては3.5メートル四方の正方形を呈する。

柱穴から出土した須恵器には、6世紀中頃の年代が与えられる。

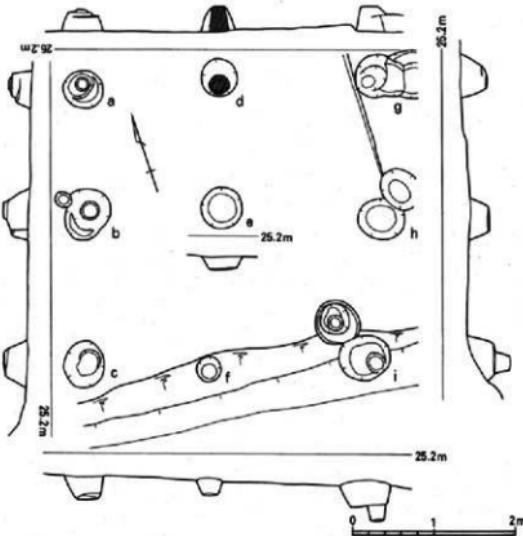
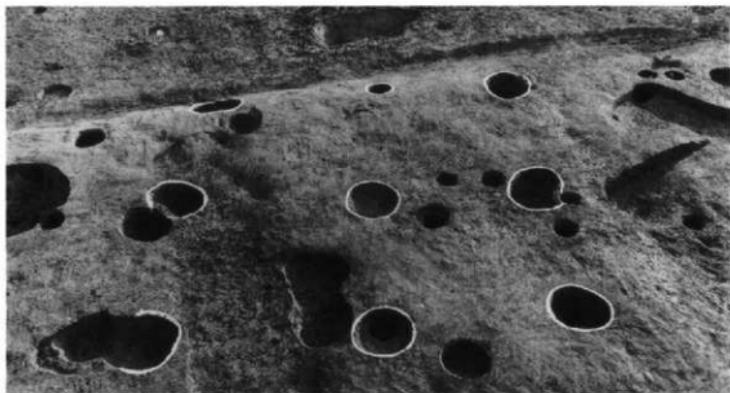


Fig.45 1号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.46 1号掘立柱建物跡（北東より）

2号据立柱建物跡

(Fig.46, Ph.47)

調査区上段の中程から検出した。2間×2間の総柱建物であるeを除くすべての柱穴で柱痕跡がみられた。個々の柱間には、若干のばらつきがあるが、全体としては4メートル四方の正方形を呈する。

柱穴aが、7号竪穴住居跡を切る。

柱穴出土の遺物は、時期の決め手を欠くが、須恵器はまったく含まれていなかった。

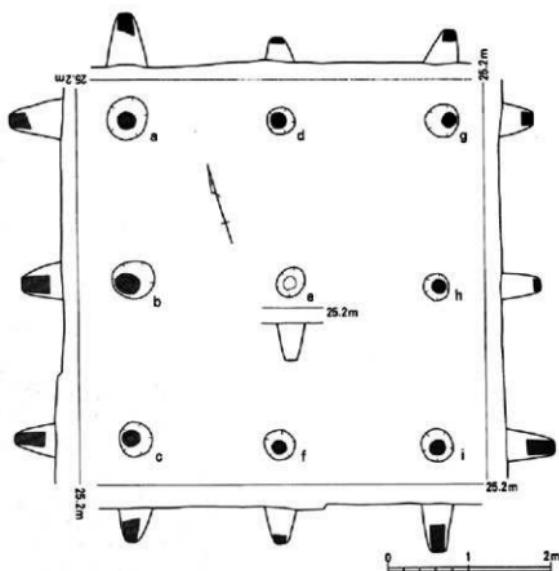
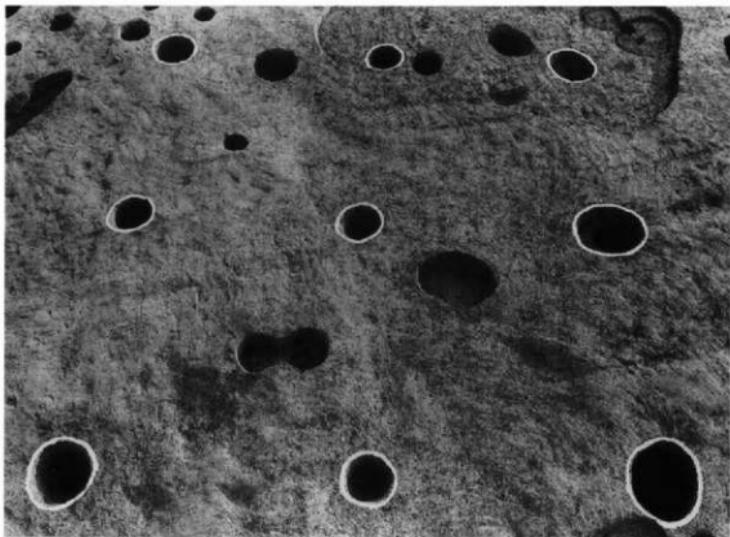


Fig.46 2号据立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.47 2号据立柱建物跡 (北より)

3号掘立柱建物跡 (Fig.47, Ph.48)

調査区上段の東側から検出した。1間×2間の建物である。eを除くすべての柱穴で柱圧痕がみられた。また、bの柱穴には、柱の沈下を防ぐため柱穴の底に木材を置いたと思われる圧痕がみられる。個々の柱間には、若干のばらつきがあるが、全体としては長辺4.4メートル、短辺2.4メートルの長方形を呈する。

9号竪穴住居跡・12号竪穴住居跡と重複する。直接の切り合いはみられないが、両者に後出する建物であろう。

柱穴出土遺物は、弥生後期の土器片のみであるが、造構の切り合い関係からみて、古墳時代よりさかのばらせるのには、無理がある。

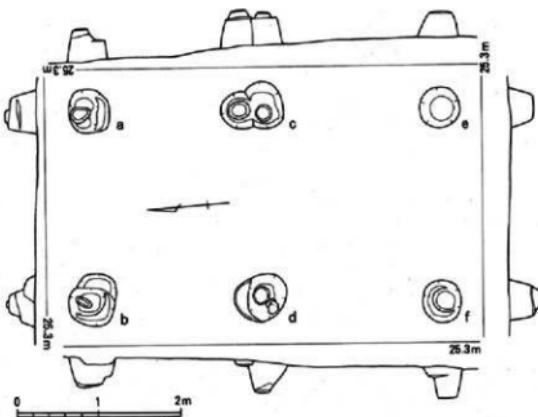
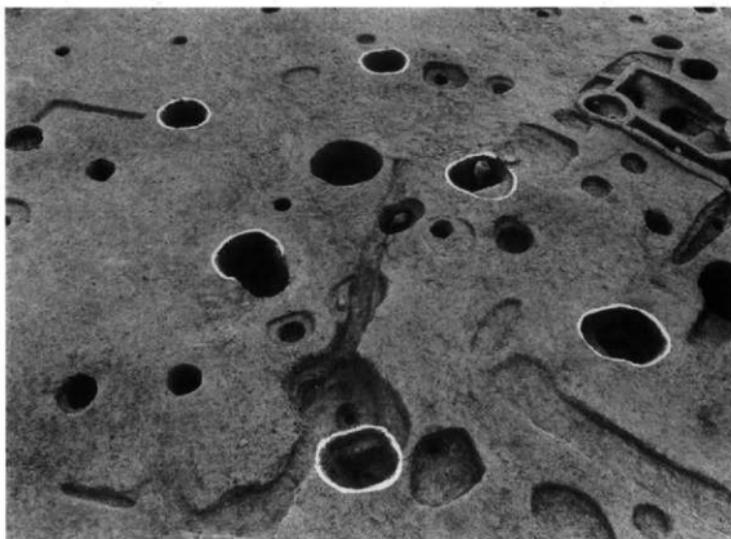


Fig.47 3号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.48 3号掘立柱建物跡 (北東より)

4号掘立柱建物跡

(Fig.48, Ph.49)

調査区上段から二段目にかけての中程から検出した。2間×2間の総柱建物であるが、東辺の中間の柱は検出できなかった。hには柱痕が、gには柱の圧痕がみられた。個々の柱間には、若干のばらつきがあるが、全体としては東西3.35メートル、南北3.90メートルの長方形を呈する。

後述する18号掘立柱建物跡と重複するが、柱穴の直接の切り合はない、前後関係は確認できなかった。

柱穴出土遺物には、須恵器は含まれていない。

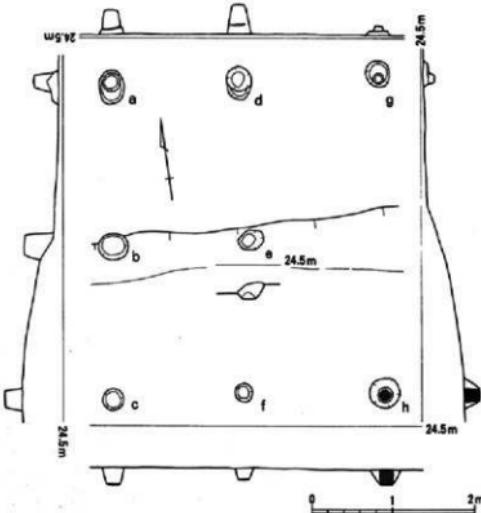
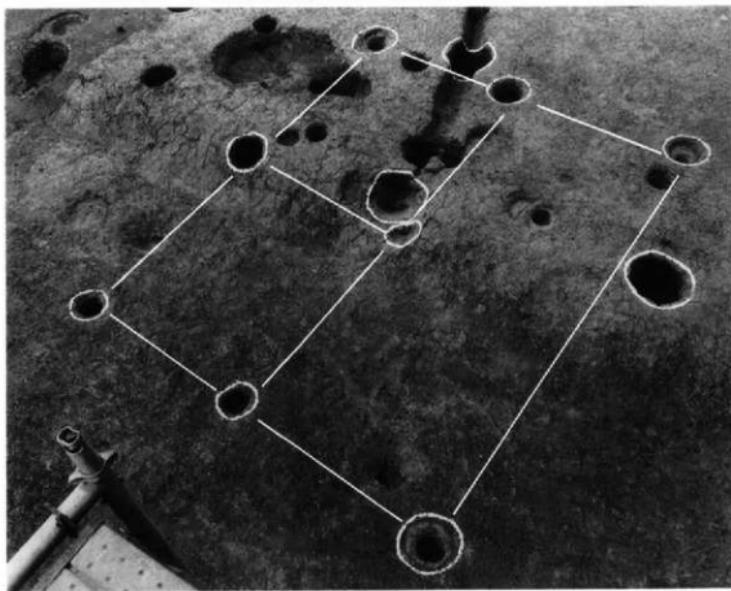


Fig.48 4号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.49 4号掘立柱建物跡 (南東より)

5号掘立柱建物跡

(Fig.49, Ph.50)

調査区二段目の西側で検出した、2間×2間の縦柱建物である。c・eを除く柱穴で、柱痕跡がみられた。個々の柱間には、若干のばらつきがあるが、全体としては3.9メートル四方の正方形を呈する。

10号掘立柱建物跡と重複し、柱穴aが10号掘立柱建物跡の柱穴dを切る。10号掘立柱建物跡の柱穴からは、6世紀初めの須恵器が出土しており、切り合い関係から6世紀前半以降に下るのは確実である。

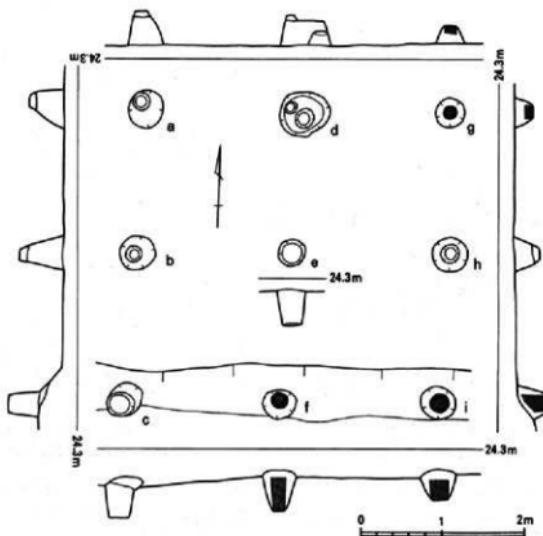
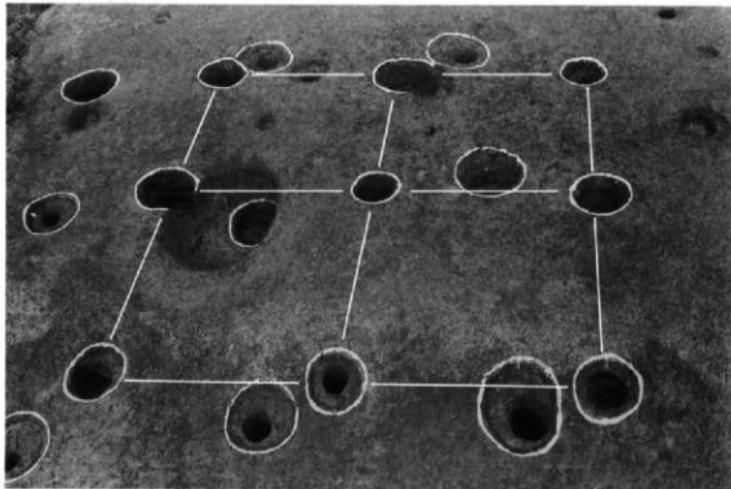


Fig.49 5号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.50 5号掘立柱建物跡 (南より)

6号掘立柱建物跡

(Fig.50, Ph.51)

調査区二段目の西側で検出した、2間×2間の純柱建物である。aを除く柱穴で、柱痕跡がみられた。個々の柱間には、若干のばらつきがあり、また、西辺から東辺に次第に辺長を減じており、北辺3.9メートル、南辺3.8メートル、西辺4.0メートル、東辺3.7メートルのいびつな四角形を呈する。

柱穴出土の土師器・須恵器には、6世紀末～7世紀初めの時期が与えられる。

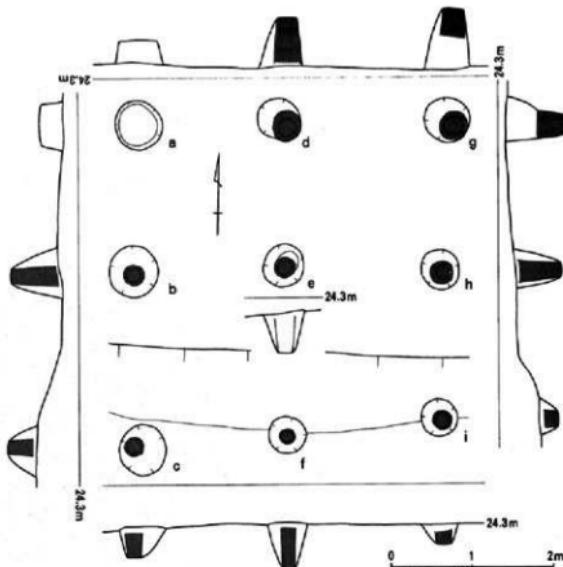
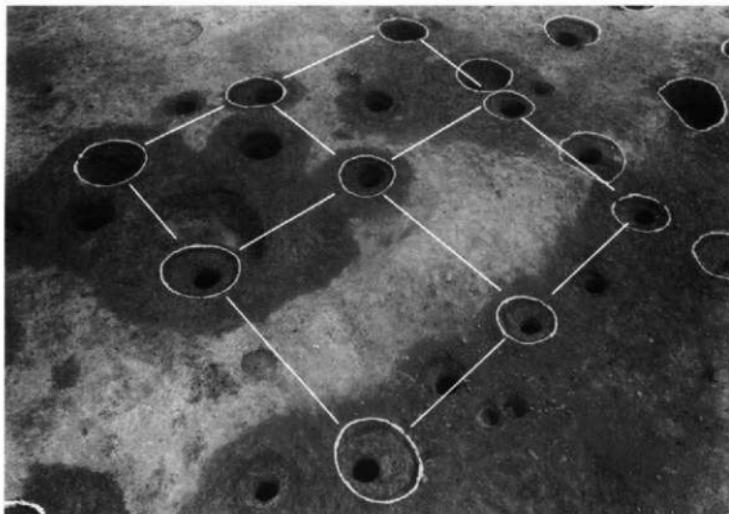


Fig.50 6号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.51 6号掘立柱建物跡 (南西より)

7号掘立柱建物跡

(Fig.51, Ph.52)

調査区二段目から三段目にかけての中ほどで検出した、2間×2間の総柱建物である。eとiを除く柱穴で、柱痕跡または柱圧痕がみられた。個々の柱間には、ばらつきがあるが、全体としては、東西軸3.0メートル前後、南北軸3.5メートルの長方形を呈する。

6号掘立柱建物跡と重複するが、前後関係は明かではない。

柱穴出土の土師器・須恵器より、8世紀頃と考えられる。

8号掘立柱建物跡

欠番である。

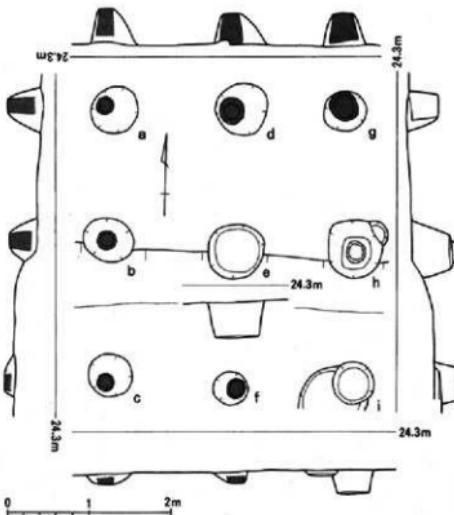
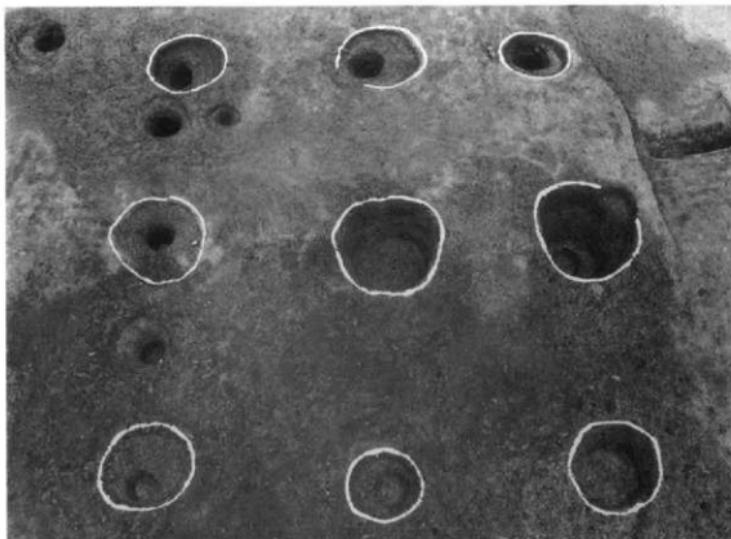


Fig.51 7号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.52 7号掘立柱建物跡 (南より)

9号掘立柱建物跡

(Fig.52, Ph.53)

調査区三段目の中ほどで検出した、2間×2間の総柱物である。b・d・hには柱痕跡が見られ、c・e・fには横石が置かれていた。個々の柱間にはばらつきがあるが、全体としては、東西軸3.55メートル、南北軸3.9メートルのいびつな四角形となる。

柱穴出土の須恵器から、7世紀後半頃と考えられる。

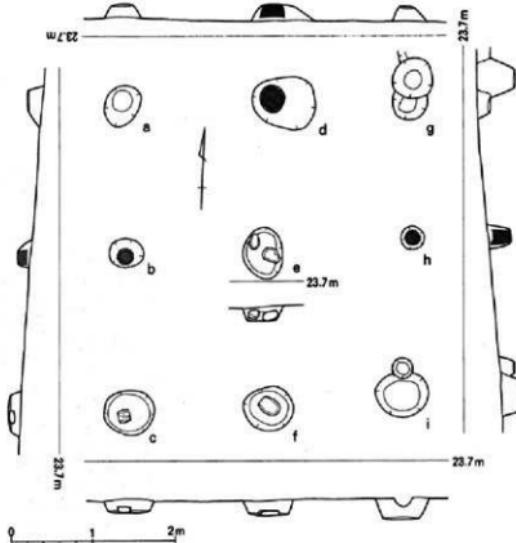
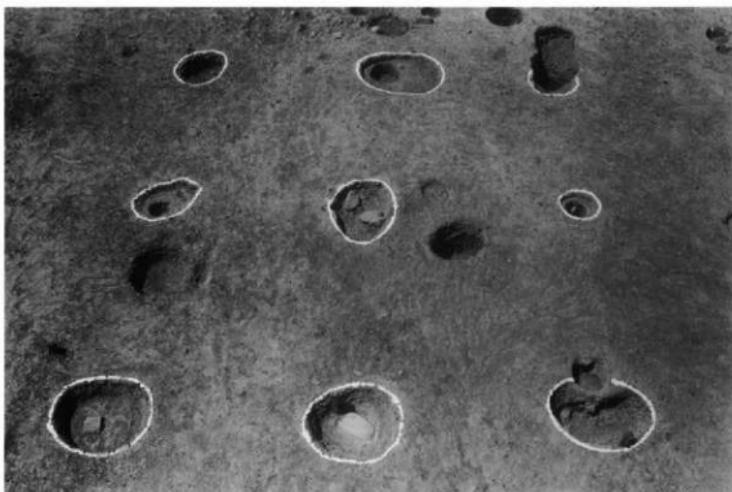


Fig.52 9号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.53 9号掘立柱建物跡 (南より)

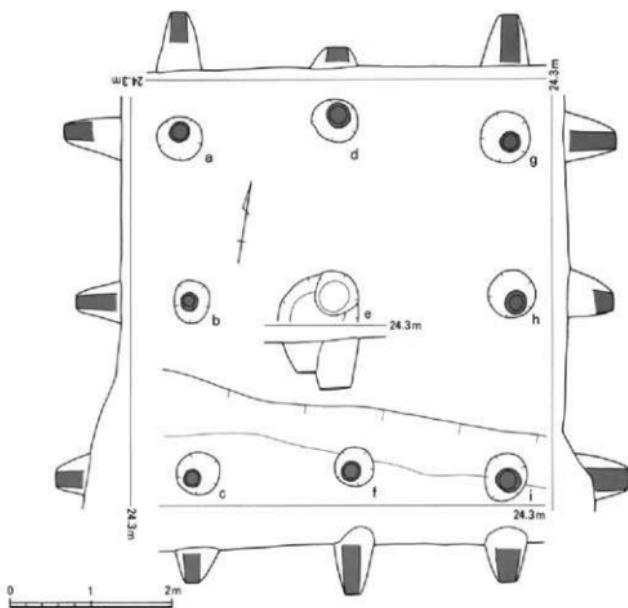
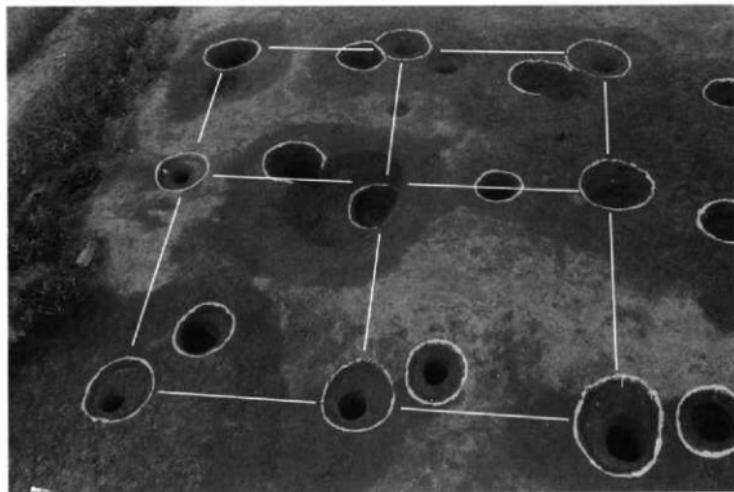


Fig.53 10号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.54 10号掘立柱建物跡 (南より)

10号掘立柱建物跡 (Fig.53, Ph.54)

調査区二段目から三段目にかけての西側から検出した。e以外の柱穴からは、柱痕が見つかった。個々の柱間にはばらつきがあるが、全体としては短辺3.9メートル、長辺4.3メートルの長方形を呈する。

5号竪穴住居跡と重複し、dが5号掘立柱建物跡の柱穴aに切られる。

柱穴出土の遺物に、IB期の高坏片が1点含まれており、5世紀後半～6世紀初めにあてられよう。

11号掘立柱建物跡 (Fig.3)

調査区二段目の西端から検出した。過半が調査区外に出、すでに削平されているため、全体の規模はわからない。調査した部分からみて、2間×1間以上となる。

柱穴出土の土師器・須恵器片から、6世紀末～7世紀初めと思われる。

12号掘立柱建物跡 (Fig.54, Ph.55)

調査区二段目の中程から検出した。2間×2間の純柱建物である。東辺の一列を除いて柱穴の遺存状態は悪く、aの位置の柱穴は、削られて残っていない。東辺の一列の柱穴は、方形の掘り方で、明らかに深く掘られている。

柱穴出土の須恵器から、7世紀後半の時期が与えられる。

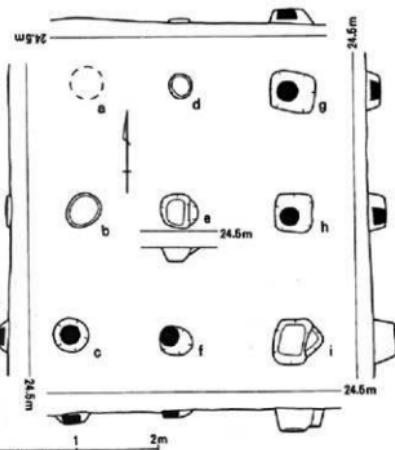


Fig.54 12号掘立柱建物跡実測図 (1/60)

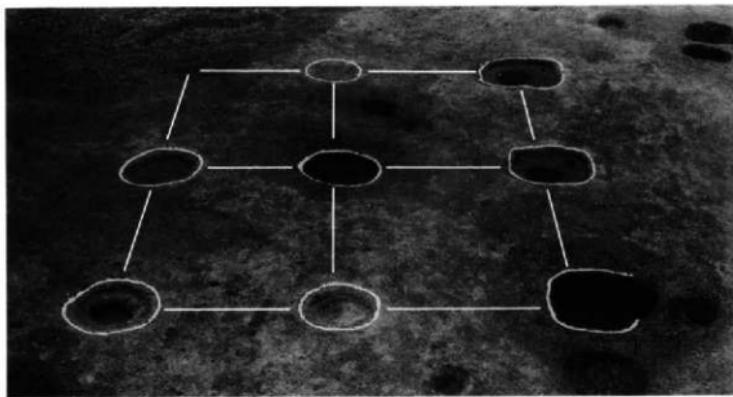


Fig.55 12号掘立柱建物跡 (南より)

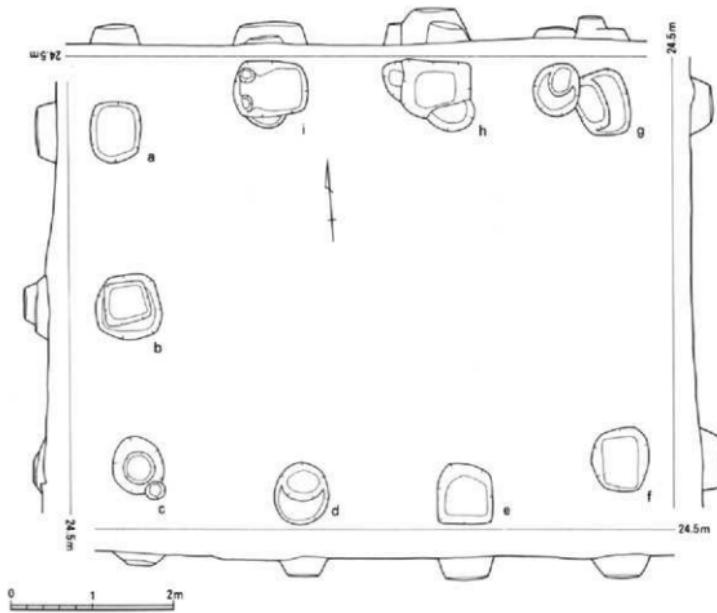
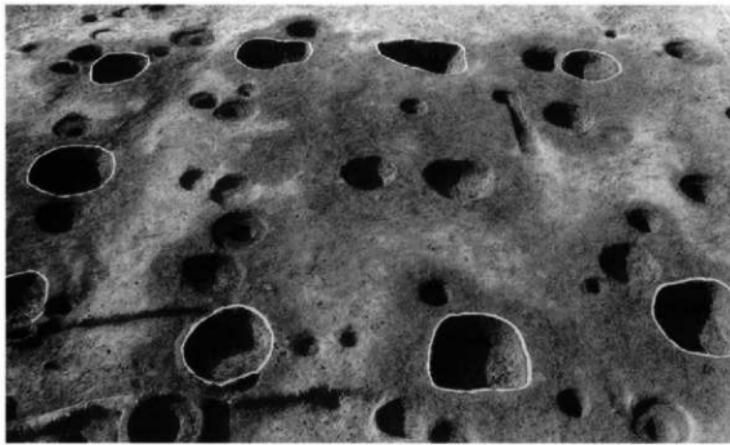


Fig.55 13号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.56 13号掘立柱建物跡 (南より)

13号掘立柱建物跡 (Fig.55, Ph.56)

調査区二段目の中程から検出した。2間×3間だが、東の梁間の中央の柱を欠く。両側の桁筋が、直線的に並はず、全体として、胴張りのある長方形のプランを呈する。柱穴の掘り方は、他と比べて明らかに大きく、c・dの柱穴以外は方形に掘られている。柱痕跡は、確認できなかった。

柱穴出土の須恵器壺蓋には、2型式ほど含まれるが、おおむね8世紀末頃にあてるのが妥当であろう。

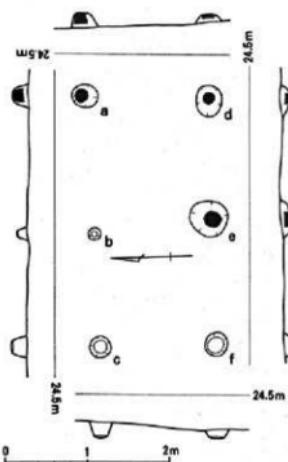
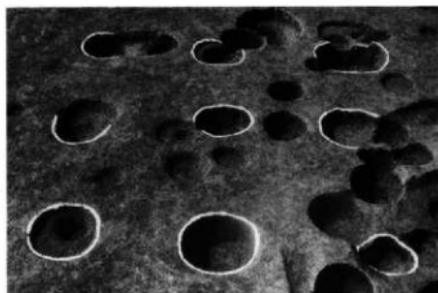


Fig.56 14号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.57 15号掘立柱建物跡 (南より)

14号掘立柱建物跡 (Fig.56)

調査区二段目の中程から検出した。13号掘立柱建物跡と重複するが、前後関係は明かではない。1間×2間と推定したが、柱穴の配置はやや不規則である。a・d・eで、柱痕跡が認められる。

柱穴出土の遺物は、土器器の小片のみであり、時期比定は困難である。

15号掘立柱建物跡

(Fig.57, Ph.57)

調査区二段目の東よりから検出した。16号竪穴住居跡・18号竪穴住居跡と重複し、両者を切る関係にある。2間×2間の純柱建物である。個々の柱間には、若干のばらつ

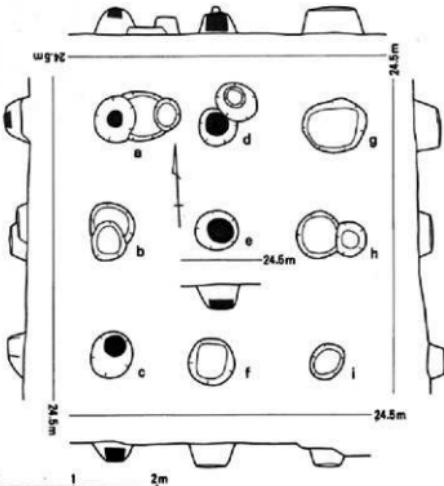


Fig.57 15号掘立柱建物跡実測図 (1/60)

きがあるが、全体として東西軸2.7メートル、南北軸2.9メートルのほぼ正方形を呈する。a・c・d・eで柱痕跡が残っている。

切り合ひ関係から、6世紀後半以降の時期が与えられる。

16号掘立柱建物跡 (Fig.58)

調査区二段目の東側から検出した。調査段階では、実測図の北側の1間分をとって、1間×2間と推定したが、実測図の検討過程で、桁方向がさらに南に延びる可能性がでたため、梁間2間、桁行5間以上の建物として復元した。ただし、西桁の柱については、dから南は確認できず、dを含めてす

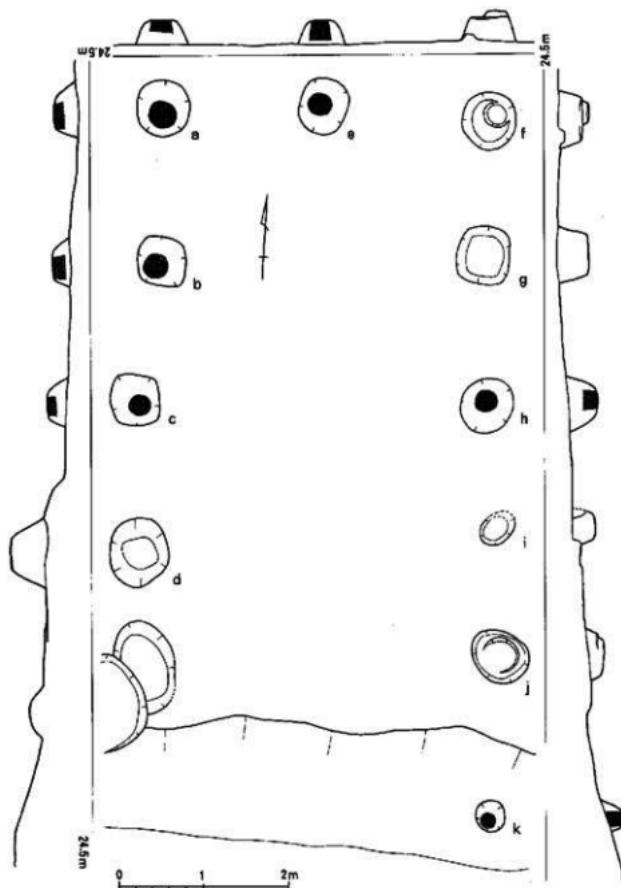


Fig.58 16号掘立柱建物跡実測図 (1/80)

でに削られたものと思われる。また、南の梁の柱筋も、水田造成によって削られ、検出できなかった。後述する18号掘立柱建物跡・19号掘立柱建物跡などの例からみて、桁行5間を大きく越えることはなかろうと考える。

柱穴出土の須恵器には、高台付きの坏片が含まれ、8世紀代と考えられる。

17号掘立柱建物跡

(Fig.59, Ph.58)

調査区二段目から三段目にかけての西よりから検出した、建物である。1間×2間であるが、東辺と西辺の1間分は、北辺・南辺の2間分の長さをもち、全体としては、3.0~3.4メートルのほぼ正方形を呈する。すべての柱穴で、柱痕跡が残っていた。

柱穴出土遺物は、土師器が主体であるが、須恵器の壊片が含まれていた。

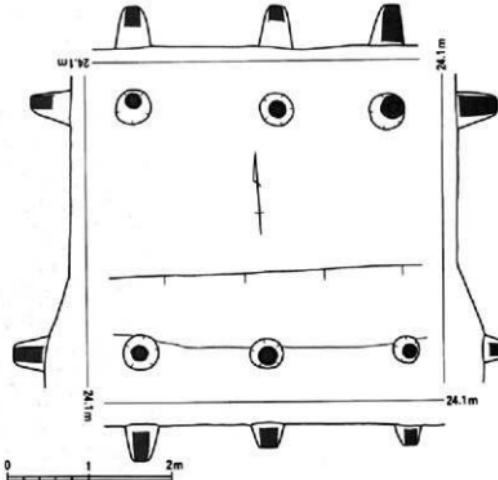
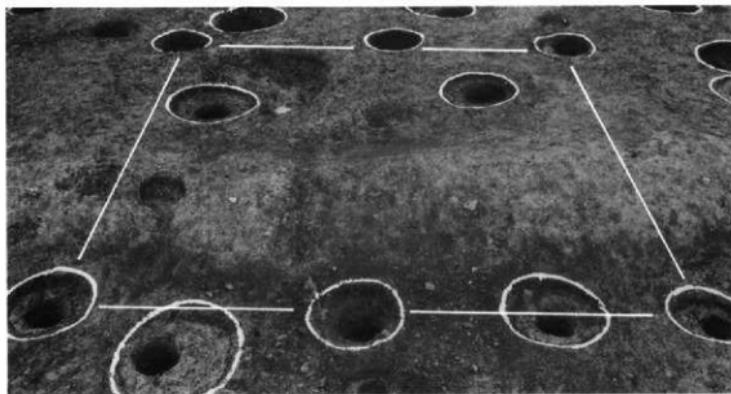


Fig.59 17号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.58 17号掘立柱建物跡 (南より)

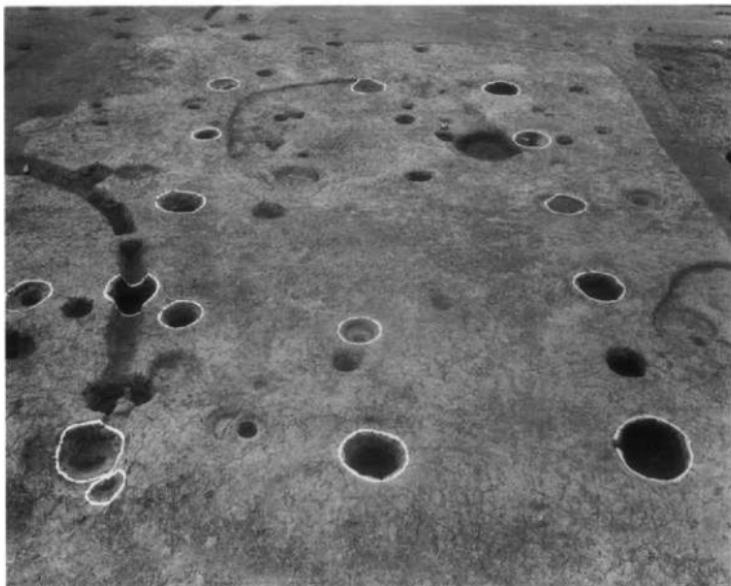
18号掘立柱建物跡 (Fig.60, Ph.59)

調査区上段の中程から検出した掘立柱建物跡である。梁間2間、桁行4間の南北棟である。個々の柱間にはばらつきがあるが、全体で梁方向4.6メートル、桁方向で7.8メートルをはかる。

柱穴a・b・d・e・lで柱の圧痕が、hで柱痕跡が確認できた。また、jには、小礫がはいっているが、柱穴の基底部からは浮いており、柱穴に本来ともなったものとは考えられない。埋土中に混じりこんだものであろう。

5号竪穴住居跡と重複するが、柱穴lが、5号竪穴住居跡を切っており、5号竪穴住居跡に後出することは明かである。また、柱穴d・eは、2号溝を切っており、2号溝(=2号竪穴住居跡)よりも新しいことが知れる。南角付近では、4号掘立柱建物跡とも、重複関係にある。これについては、柱穴同士の切り合い関係はみられず、前後関係は確認できない。

柱穴より出土した須恵器の壊蓋、高台付き壺から、8世紀前半の時期があてられる。



Ph.59 18号掘立柱建物跡（南より）

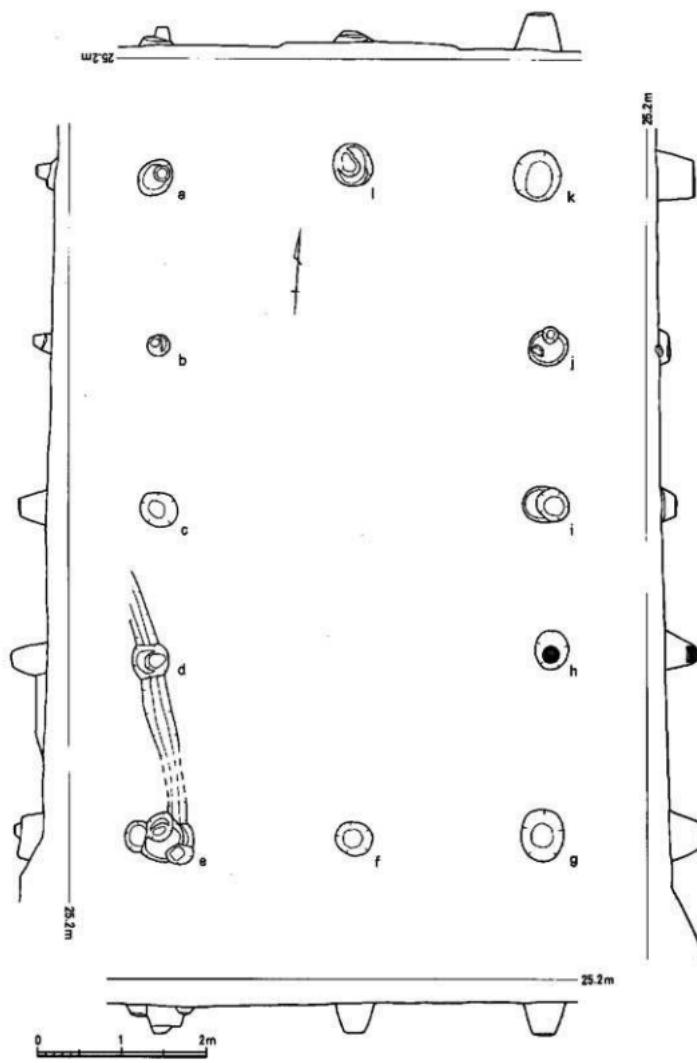


Fig. 60 18号掘立柱建物跡実測図 (1/60)

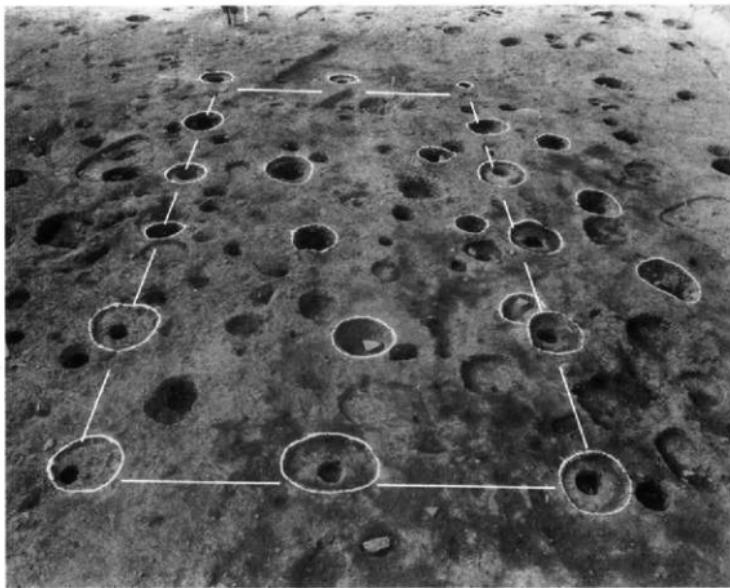
19号掘立柱建物跡 (Fig.61, Ph.60)

調査区三段目から四段目の東側から検出した掘立柱建物跡である。梁間2間、桁行5間の南北棟である。個々の柱間にはばらつきがあるが、北の梁で4.45メートル、南の梁で4.3メートル、東の桁で8.5メートル、西の桁で8.25メートルをはかる。

柱穴 a・c・e・f・g・h・i・j・k・n で柱痕跡が、m で柱の圧痕が確認できた。柱の直径は、20センチ前後のものが多い。柱穴の基底部のレベルは、地形の傾斜に合わせて、深くなっている。

20号掘立柱建物跡と重複する。柱穴 i が、20号掘立柱建物跡の柱穴を切っており、19号掘立柱建物跡が後出することが知れる。

柱穴出土の遺物は、ごく小量に留まるが、須恵器の壊から、6世紀末前後の時期が与えられる。しかし、20号掘立柱建物跡の柱穴出土遺物に7世紀後半の須恵器壊蓋が含まれることから、7世紀後半以降に下ることは確実である。



Ph.60 19号掘立柱建物跡（南より）

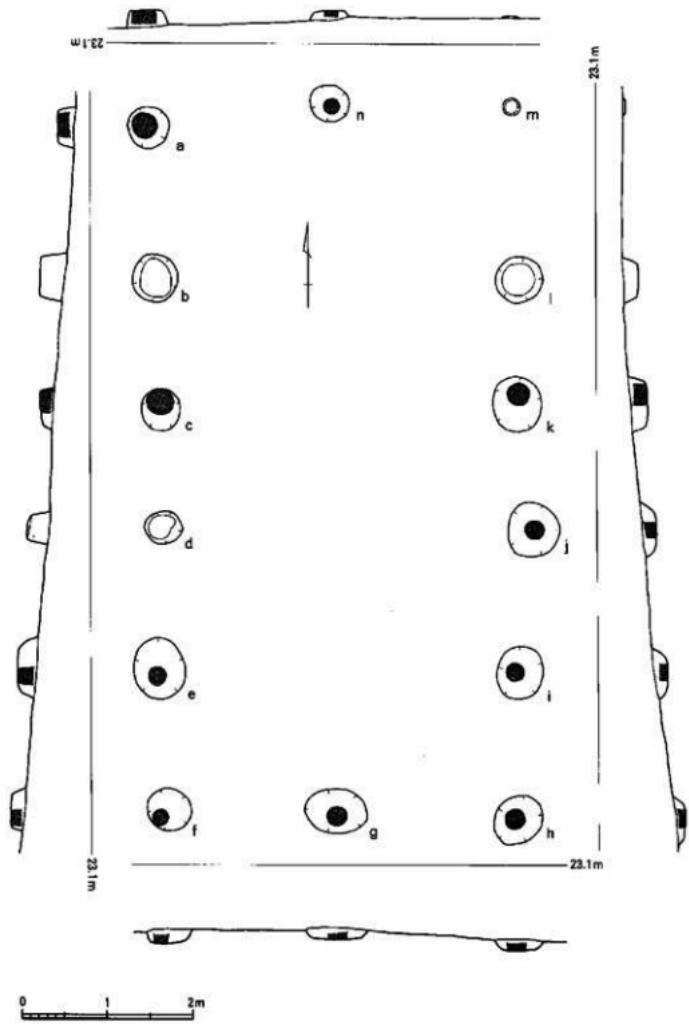


Fig.61 19号掘立柱建筑物跡実測図 (1/60)

20号掘立柱建物跡 (Fig.62, Ph.61)

調査区三段目から四段目の東側より検出した掘立柱建物跡である。2間×2間の純柱建物である。個々の柱間には、若干のばらつきがあるが、全体としては3.6~3.8メートル四方のほぼ正方形を呈する。

柱穴hには、柱の痕跡が認められる。c・fの基底部には、偏平な礫が据えられており、柱の根石であったものと思われる。dからも礫が出土したが、埋土中に浮いており、柱の根固めに落とされたものと考える。

前述した19号掘立柱建物跡と重複関係にあり、柱穴fが19号掘立柱建物跡の柱穴に切られる。したがって、20号掘立柱建物跡の方が先行することが知れる。

柱穴出土の須恵器壺蓋から、7世紀後半の時期が与えられる。

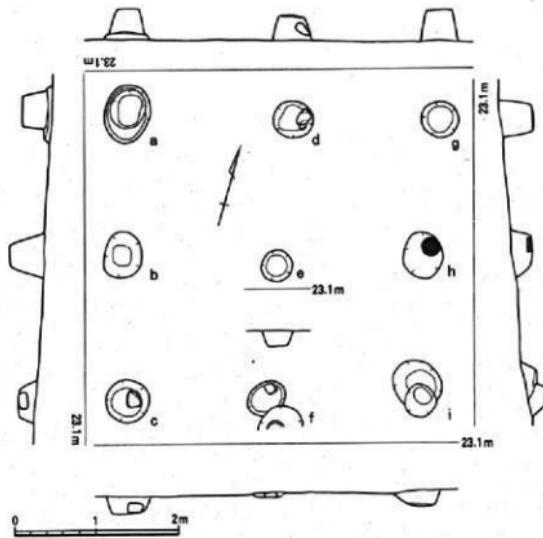
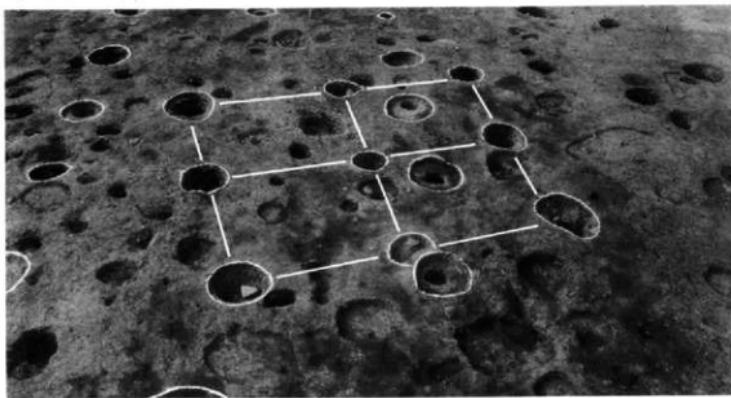


Fig.62 20号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.61 20号掘立柱建物跡 (南より)

21号掘立柱建物跡 (Fig.63, Ph.62)

調査区三段目中程の南側より検出した掘立柱建物跡である。2間×2間の純柱建物である。南西角の柱穴を、水田造成によって、削られている。個々の柱間にには、若干のばらつきがあるが、全体としては、東西軸2.8メートル、南北軸3.2メートルをはかる。柱穴の配置は、少し歪んだ長方形のプランをとる。柱穴a・c・hには、柱の痕跡が残っている。

柱穴出土の遺物は、小片のみで時期を決める根拠を欠くが、須恵器片が含まれていた。

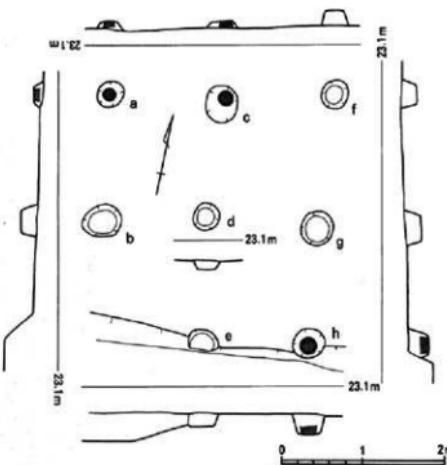
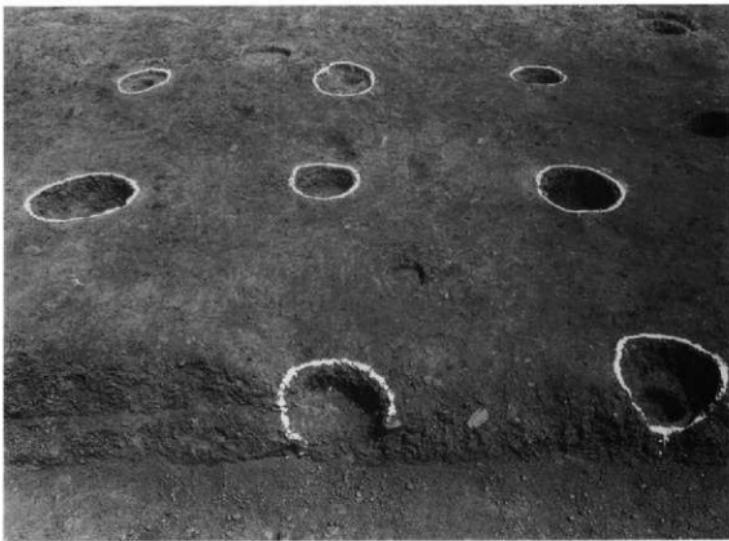


Fig.63 21号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.62 21号掘立柱建物跡 (南より)

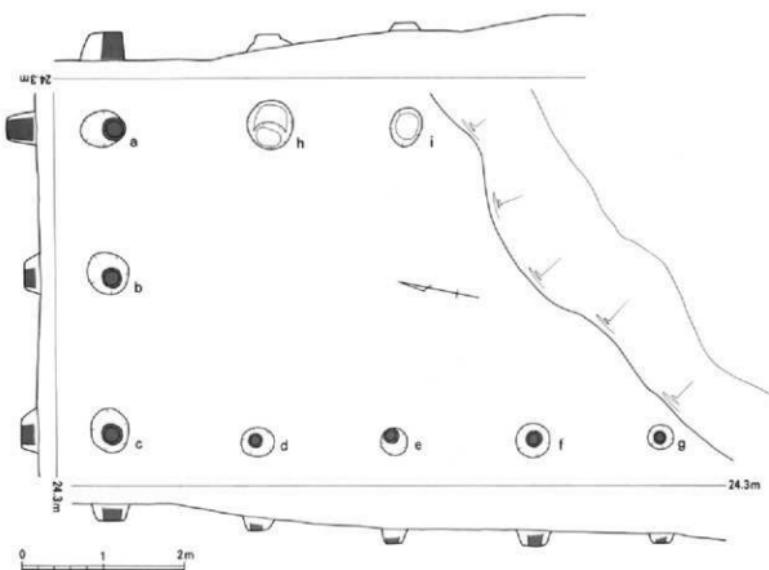
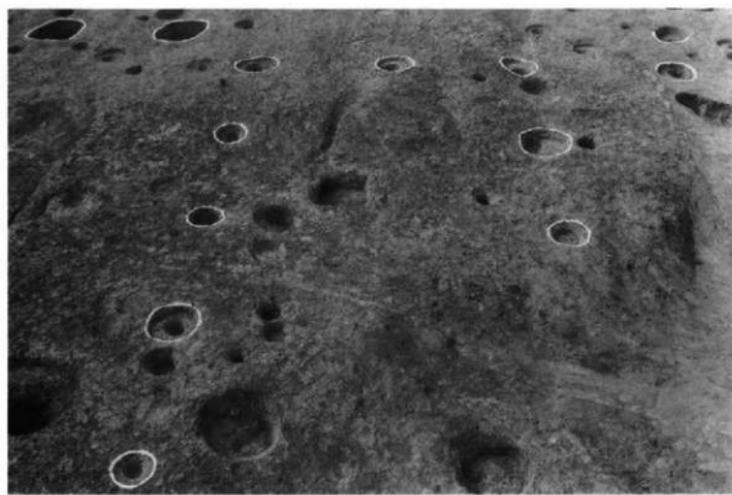


Fig.64 22号据立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.63 22号据立柱建物跡 (南より)

22号掘立柱建物跡 (Fig.64, Ph.63)

調査区二段目から三段目にかけての中程で検出した。南側は、水田造成で削られ、残っていない。梁間 2 間、桁行 4 間以上の南北棟である。h・i 以外の柱穴で、柱痕跡を確認した。

柱穴出土の遺物は、土師器・須恵器の小片のみである。

23号掘立柱建物跡

(Fig.65, Ph.64)

調査区三段目の中程で検出した、2間×2間の総柱建物である。個々の柱間には、若干のばらつきがあるが、全体としては、東西軸2.75メートル、南北軸2.9メートルをはかる。柱穴の配置は、少し歪んだ方形のプランをとる。柱穴 a・f で柱圧痕が、d・e・g で柱痕跡が残っていた。

柱穴からは、土師器・須恵器の小片が出土した。

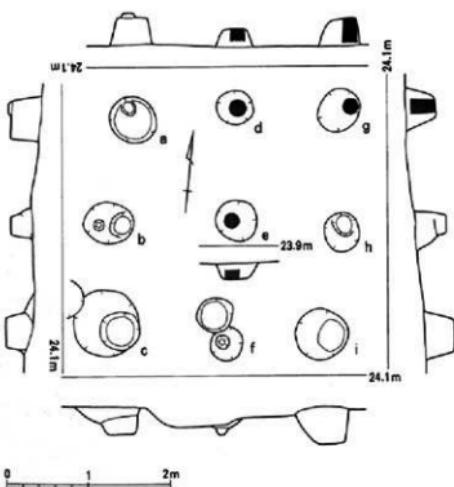


Fig.64 23号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.64 23号掘立柱建物跡 (南より)

24号掘立柱建物跡

(Fig.66, Ph.65)

調査区四段目の中程で検出した、2間×2間の縦柱建物である。個々の柱間には、若干のばらつきがあるが、全体としては、東西軸3.65メートル、南北軸3.8メートルをはかる。柱穴の配置は、ほぼ方形である。柱穴 a・e で柱圧痕が、b・c・d・f で柱痕跡が残っていた。

なお、33号竪穴住居跡と重複関係にあり、柱穴 h・i が、33号竪穴住居跡の溝を切っている。

柱穴からは、土師器・須恵器の小片が、出土している。

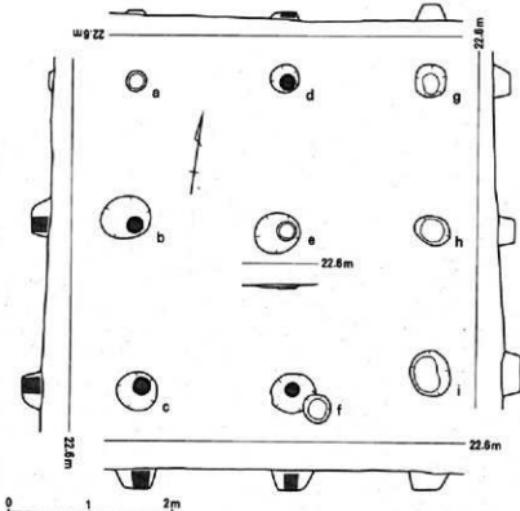


Fig.66 24号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



Ph.65 24号掘立柱建物跡 (南より)

25号掘立柱建物跡 (Fig. 3, Ph.66)

調査区四段目東側の南端で検出した。大部分が調査区外に出、水田造成で削られている。そのため、3間分の柱穴列を調査したにとどまる。また、この4本の柱穴の内、東の3本には、北に約60センチ程はなれ、小柱穴が平行していた。建物の周囲を巡る縁を支えたものと、考えたい。

柱穴から、土師器壙の小片が出土した。

26号掘立柱建物跡 (Fig. 3)

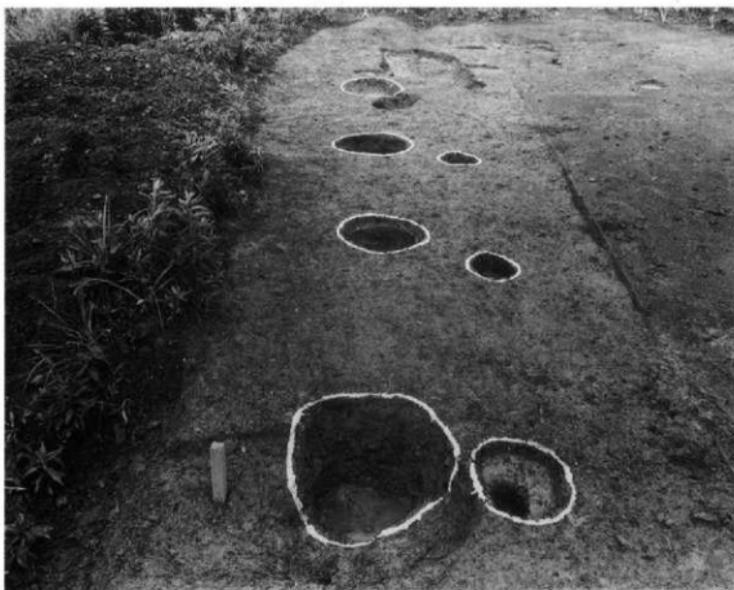
調査区三段目の中程に位置する。柱穴の並びが東側で確認できず、調査時点では建物として扱わなかった。図上の検討でも同様だが、建物としての概然性は高いと思うので、プランのみ図示する。

27号掘立柱建物跡 (Fig. 3)

調査区三段目の中程に位置する。実測図の検討から、推定したものである。2間×2間の総柱建物である。3.5メートル四方の方形の配置をとる。23号掘立柱建物跡と重複し、23号掘立柱建物跡の柱穴を切るので、これに後出することは明かである。

28号掘立柱建物跡 (Fig. 3)

調査区二段目の東よりに位置する。実測図の検討から、推定したものである。2間×2間、もしくは1間×2間の側柱建物である。柱穴の切り合い関係から、16号掘立柱建物跡に先行する。



Ph.66 25号掘立柱建物跡（東より）

(3) 土坑

今回の発掘調査では、40基の土坑を検出した。ここで土坑としたのは、竪穴住居跡とは見なせない、柱穴ではない、溝状遺構ではない、近年の掘りこみではないなどの要件を満たすものである。

40基の土坑のほとんどは、浅い不整形の落ち込みで、必ずしも人為的な遺構と見なせないものも含まれている。明らかに人為的な掘りこみで、生活遺構の一部と思われるものは、28号土坑・34号土坑などである。これらは、舟底型に深く掘りこまれている。用途は特定できなかった。

6号土坑 (Fig.3・67, Ph.67)

調査区上段の中程、7号竪穴住居跡の南側で検出した土坑である。長椭円形の深い土坑であるが、そのほぼ中央に、完形品の鉢形土器が、やや斜めに正立して据えられていた。

鉢をはずしたところ、土坑床面の鉢に密着していた部分は、火熱で焼けて赤変した浅いくぼみ状となっていた。その形状から、竪穴住居跡の炉と考えられ、周囲を精査して21号竪穴住居跡を設定した。

Fig.67は、炉の上に据えられたいた鉢形土器である。ただし、土

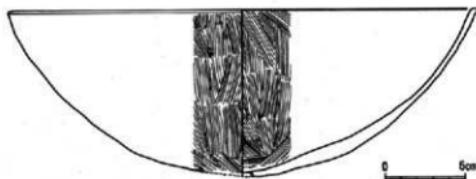


Fig.67 6号土坑出土遺物実測図 (1/3)



Ph.67 6号土坑土器出土状況 (東より)

器の器面自体には、焼けた痕跡はない。内外面ともに、刷毛目調整痕を残している。

弥生時代後期の土器と思われる。

(4) その他の遺構

301号ピット (Fig.68, Ph.68・69)

調査区上段で検出した、小土坑である。長径58センチ、短径52センチ、深さ18センチの楕円形土坑の底に、壺形土器が横置されていた。出土状況から見て、破損した後に置かれたものと知れる。

Fig.68に壺形土器を図示する。非常に脆く、細片化したため、底部まで接合復元できなかった。破片からみて、きれいな丸底と思われる。頸部から口縁部は、内外とも横ナデ、体部内面は、右上がりのケズリ、外面は横刷毛調整で、肩に御指き波状文を配する。

古墳時代前期に属す。

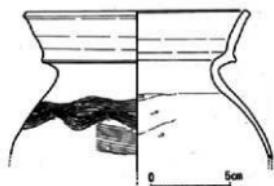


Fig.68 301号ピット遺物出土実測図 (1/3)



Ph.68 301号ピット出土遺物



Ph.69 301号ピット壺形土器出土状況 (東より)

第三章 まとめ

蒲田郡木原遺跡第3次調査では、弥生時代後期後半から奈良時代にいたる竪穴住居跡、掘立柱建物跡などを調査した。そこで、この報告書を終えるに当たって、簡単にその成果をまとめておく。

1. 竪穴住居跡について

今回の発掘調査では、弥生時代後期後半から奈良時代にいたる竪穴住居跡を検出した。

弥生時代の竪穴住居跡と推定されるのは、2号竪穴住居跡・4号竪穴住居跡・8号竪穴住居跡・13号竪穴住居跡・14号竪穴住居跡・15号竪穴住居跡などである。これらは、今回の調査区でも標高の高い段に位置しており、北側の丘陵の頂部にかけて展開していたことを予想させる。構造の明かなものでは、2号竪穴住居跡や8号竪穴住居跡では、中央に炉を掘り、それを挟んで一対の柱穴を配している。さらに8号竪穴住居跡には、東西にベッドが設けられていた。同様の構造をとるものに、7号竪穴住居跡があるが、古墳時代初頭にかかると思われる竪穴住居跡である。一方、小型の竪穴住居跡である4号竪穴住居跡には柱穴はみられず、後期後半から終末に属する可能性がある5号竪穴住居跡は、やはり小型の竪穴住居跡だが、4本の主柱穴をもっていた。小型の竪穴住居跡に関しては、比較的統一性がないといえようか。

弥生時代後期後半から古墳時代初頭にかけての時期は、柏屋平野に点々と墳丘墓が築かれた時期である。これらは、大型の箱式石棺を主体とし、墳裾に小型箱式石棺を配する、在地色の強い墳丘墓で

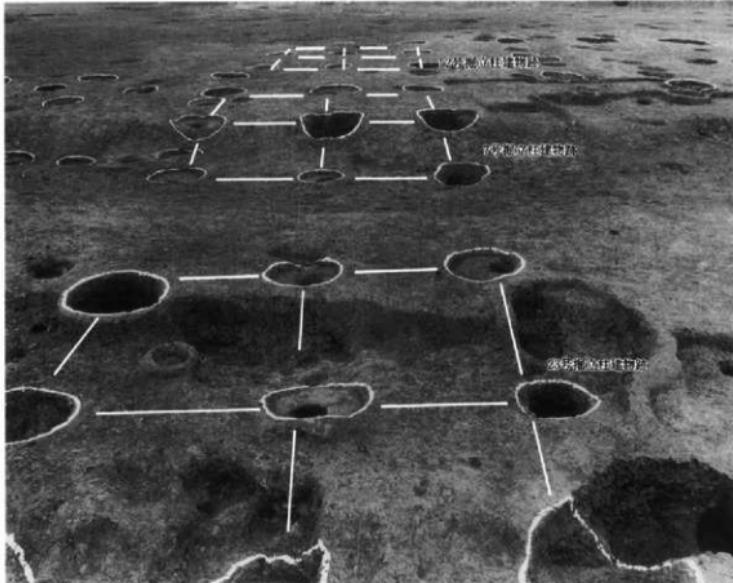


Ph.70 調査地点から上大隈平野古墳をのぞむ

ある。本調査地点のすぐ南側にも、浅い谷を挟んで、上大隈平塚古墳が位置している(Ph.70)。時期的にも、また相対する立地からみても無関係では有り得ず、本調査地点は、上大隈平塚古墳を支えた集団の集落ということができよう。

5号堅穴住居跡は、滑石を用いた玉造の工房であった。この住居の時期を判断するに当たっては、出土した土器が少なく困難であったが、壺形土器の底部の形状、口縁部の小片から古墳時代に下ることはないと考えた。同様の滑石の工房は、柏屋平野では点々と見られるが、報告書が刊行されている牛ガ熊遺跡(6世紀中葉から7世紀初頭)に比べると、未製品のチップがきわめて小さいことに気づく。5号堅穴住居跡からは、須恵器片はまったく出土していないから、どんなに時期を下げても、6世紀以降まで下ることはなかろう。この未製品段階でのチップの細かさなどが、時期差につながるのかどうか、今後の調査例の蓄積に期待したい。

さて、5～6世紀の堅穴住居跡は、丘陵南側斜面の中ほどに分布している。4本主柱の方形住居で、ほとんどが北側、すなわち丘陵の頂部側に竈を設けている。これは、地山を掘り込んだ壁面の高さが高い側に竈をつくった方が、竈の造作がしやすいためであろう。例外としては、33号堅穴住居跡がある。33号堅穴住居跡は、西に竈をつくるもので、東西に長い長方形の堅穴住居跡であり、他と趣を異にする。時期的にも、6世紀中頃から後半にかかる時期が当たられ、今回検出した堅穴住居跡の中では、新しい時期に属する。6世紀後半の堅穴住居跡としては、調査区のもっとも南の端に一部だけがかかった34号堅穴住居跡がある。この竈は、北向きのようで、33号堅穴住居跡とは異なるが、6世紀後半代の堅穴住居跡がさらに谷部近くに下りていったことが推定される。



Ph.71 直線的にならぶ建物群(南より)

奈良時代の堅穴住居跡としたのは、17号堅穴住居跡・19号堅穴住居跡・20号堅穴住居跡である。いずれも小型の住居で、柱穴・竈などは明確にしえなかつた。堅穴住居跡とみるには貧弱かも知れないが、8世紀は次に述べる掘立柱建物跡が営まれた時期であり、これに付随した施設としてとらえたい。

2. 掘立柱建物跡について

今回の発掘調査では、全部で28棟の掘立柱建物跡を推定した。これらの建物は、その主軸の方位から大きく3群に括ることができる。

第1群は、主軸を北からやや西に振るもので、6号掘立柱建物跡、10号掘立柱建物跡、18号掘立柱建物跡、20号掘立柱建物跡、21号掘立柱建物跡、22号掘立柱建物跡、23号掘立柱建物跡、24号掘立柱建物跡、26号掘立柱建物跡、28号掘立柱建物跡がこれにあたる。

第2群は、主軸をほぼ南北方向に取るもので、3号掘立柱建物跡、4号掘立柱建物跡、5号掘立柱建物跡、7号掘立柱建物跡、9号掘立柱建物跡、12号掘立柱建物跡、14号掘立柱建物跡、15号掘立柱建物跡、16号掘立柱建物跡、17号掘立柱建物跡、19号掘立柱建物跡、27号掘立柱建物跡がある。

第3群は、主軸を北からやや東に振るもので、1号掘立柱建物跡、2号掘立柱建物跡がある。

これらの前後関係を柱穴の切り合い関係からみると、10号掘立柱建物跡を5号掘立柱建物跡が、28号掘立柱建物跡を16号掘立柱建物跡が、23号掘立柱建物跡を27号掘立柱建物跡が、20号掘立柱建物跡を19号掘立柱建物跡が切っている。これは、すべて第1群の建物を第2群が切っている例であり、第1群が第2群に先行することは明かである。なお、第3群と他とは切り合いがなく、前後関係は明らかにしえない。

次に、これらの建物群の時期であるが、柱穴出土の遺物には、かなり古い遺物が混じっているようで、遺物の年代観を建物の年代に結び付けることはできない。しかし、本調査全体を通じて、9世紀以後の遺物はまったく出土しておらず、掘立柱建物跡がこれ以降に下ることもないと思われる。さて、第1群の建物を見ると、23号掘立柱建物跡は、6世紀前半の24号堅穴住居跡を切っており、これに後出することは明かである。24号掘立柱建物跡は、6世紀中葉から後半に置かれる33号堅穴住居跡を切る。さらに、20号掘立柱建物跡の柱穴からは7世紀後半の遺物が、18号掘立柱建物跡からは8世紀前半の遺物が出土している。したがって、若干の時期幅を持たせて、第1群を7世紀後半から8世紀前半に位置づけたい。第2群は、第1群に後出するから、8世紀中頃から後半にあてられる。第3群の時期を推定する手がかりはないが、二間×二間の純柱建物を主とする構成は、第1群・第2群と共に通するから、本質的な差はないと考え、両群に前後する時期としたい。

さて、これらの掘立柱建物跡群の性格だが、二間×一間の純柱建物を倉、二間×四～五間の南北棟をその管理棟と考えたい。これらの純柱建物は一見整然と配置されているかに見える。とくに南北に並ぶ、12号掘立柱建物跡から9号掘立柱建物跡までの4棟、これから西に直角に統く、17号掘立柱建物跡と5号掘立柱建物跡の並びなどは、いかにも計画的である。しかし、個々の建物を比較すると、柱間の寸法はばらばらで規格性はなく、建物の大きさはまちまちで、建物相互には柱筋が通っていない。この掘立柱建物跡群に対して、歴史的な位置付け・性格付けを与える用意はないが、公権力の末端における倉庫群もしくは、地方豪族レベルでの倉庫群を想定すれば、大過ないかもしれない。

蒲田部木原遺跡の評価は、これで定まった訳ではない。上大隅平塚古墳を支えた弥生時代後期後半の地方勢力の母胎、律令制成立期の末端の倉庫群を経営した背景の解明は、今後の周辺の調査にかかっている。更なる資料の蓄積に期待し、第3次調査の報告を終わりたい。

カヌタ ハ キバル
蒲田部木原 3次

福岡市埋蔵文化財調査報告書第446集

1996（平成8年）3月31日

発行 福岡市教育委員会
福岡市中央区天神一丁目8-1
☎ (092) 771-4667

印刷 荣光印刷株式会社
福岡市東区松田一丁目9-30
☎ (092) 611-3888
